
南箕輪村公共施設個別施設計画

令和3年3月

南 箕 輪 村

目 次

第1章 計画のあらまし	
第1節 計画策定の背景と目的等	
1 計画策定の背景	2
2 計画の目的と位置づけ	3
3 計画期間と策定のフロー	4
第2節 人口・財政状況	
1 人口動向	6
2 財政状況	7
第3節 公共施設等総合管理計画の概要	8
第2章 公共施設の現状と課題	
第1節 管理状況	
1 保有状況	12
2 劣化状況	16
3 施設関連経費	18
第2節 運営・利用状況	
1 運営状況	20
2 利用状況	22
第3節 公共施設の課題	26
第3章 公共施設整備の基本方針	
第1節 理念・基本原則	
1 理念	30
2 基本原則	31
第2節 基本方針	
1 運営・管理の方針	32
2 適正配置の方針	32
3 更新の方針	33
4 点検・修繕の方針	34
5 改修の方針	35
第3節 類型別方針	
1 文化・集会・スポーツ施設	36
2 学校・子育て支援・福祉施設	38
3 観光交流・住宅・公園施設	40
4 行政施設	42
第4節 長期的な事業の見通し	
1 維持・更新コスト	44
2 縮減効果	46
3 類型別方針に基づく長期的な事業の見通し	48

第4章 公共施設整備計画

第1節 事業方針

- 1 事業量の平準化 54
- 2 優先順位の設定 56
- 3 年度別整備計画 58

第2節 計画の継続的運用

- 1 情報基盤の整備と活用 60
- 2 推進体制の構築 60
- 3 フォローアップ 61
- 4 今後の課題 61

計画のあらまし

第 1 章

第1節 計画策定の背景と目的等

1 計画策定の背景

我が国において公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されています。

こうした状況の中で、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、複合・集約化、長寿命化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

国においては、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）に基づき、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においても行動計画（公共施設等総合管理計画）及び個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、これらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

本村においても、継続的・積極的に整備を進めた結果、多くの公共施設を保有するに至っており、今後、これら施設の老朽化が進み、大規模な改修や更新（建替・再整備）の時期を迎えることから、財政にとって大きな負担となることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、公共施設等に関する基本的な考え方や全体目標、取組み等について定める行動計画として、「南箕輪村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成28年度に策定しています。

個別施設計画に記載すべき事項

①対象施設

公共施設等総合管理計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

②計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、対策の優先順位の考え方で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤対策内容と実施時期

対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等を踏まえ、次の点検・診断や修繕・更新、更には、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

（インフラ長寿命化基本計画）

2 計画の目的と位置づけ

(1) 計画の目的

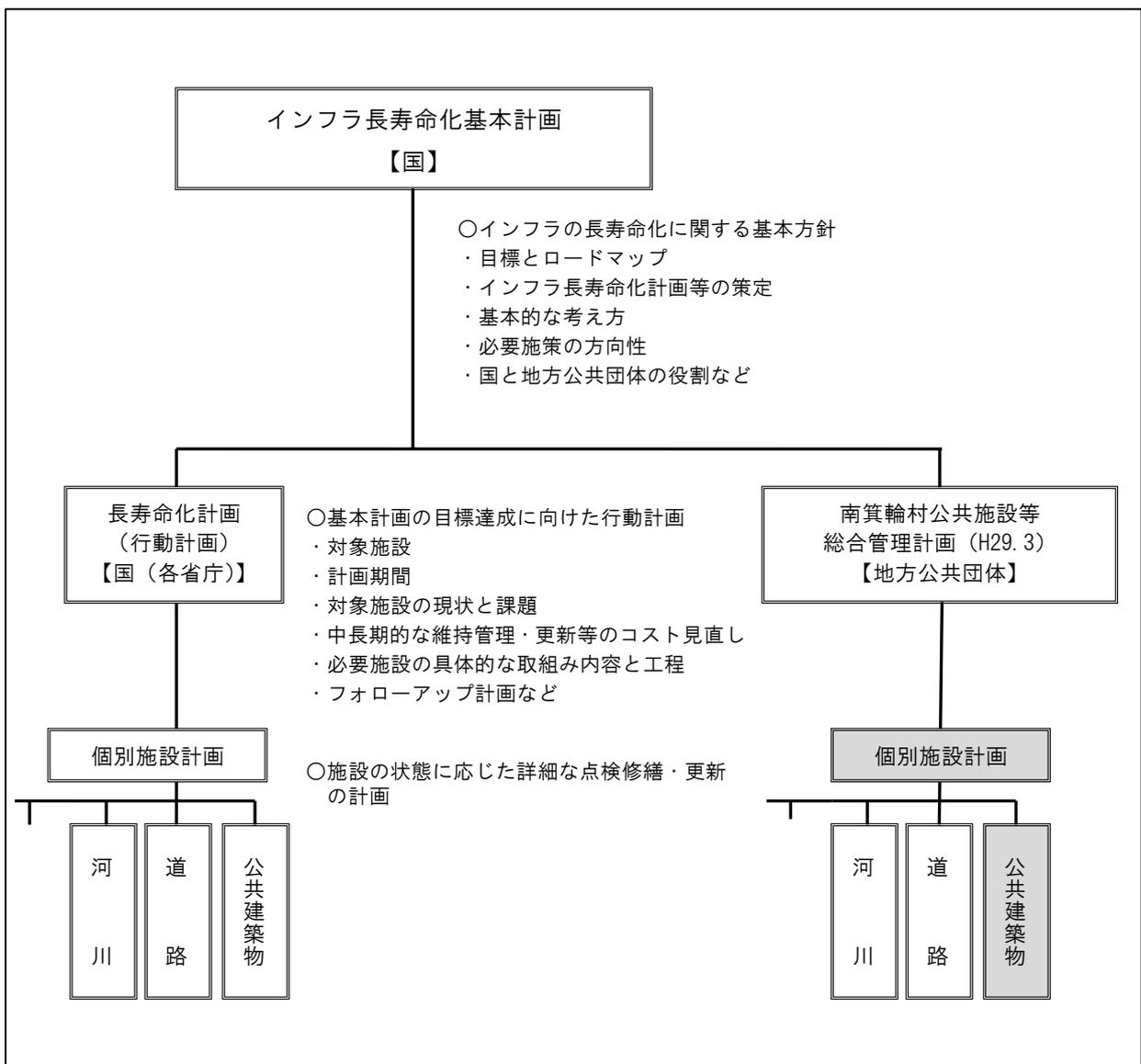
「総合管理計画」の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、公共建築物について、中長期的な視点から、施設保有量の適正化と長寿命化、財政負担の軽減を図るための計画的な維持・更新を実施する必要があります。

本計画は、公共施設の維持・更新及び予算規模に応じた費用の平準化、優先づけ等を行うことで事業実施の有無や実施時期を適切に判断し、着実な事業実施が可能となる整備方針を示すことを目的とするものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、行動計画として策定した「総合管理計画」を上位計画とし、財政状況を踏まえた各公共施設の改修や更新の実施時期の適正化を図るための「個別施設計画」として位置づけられる計画です。

計画の位置づけ



3 計画期間と策定のフロー

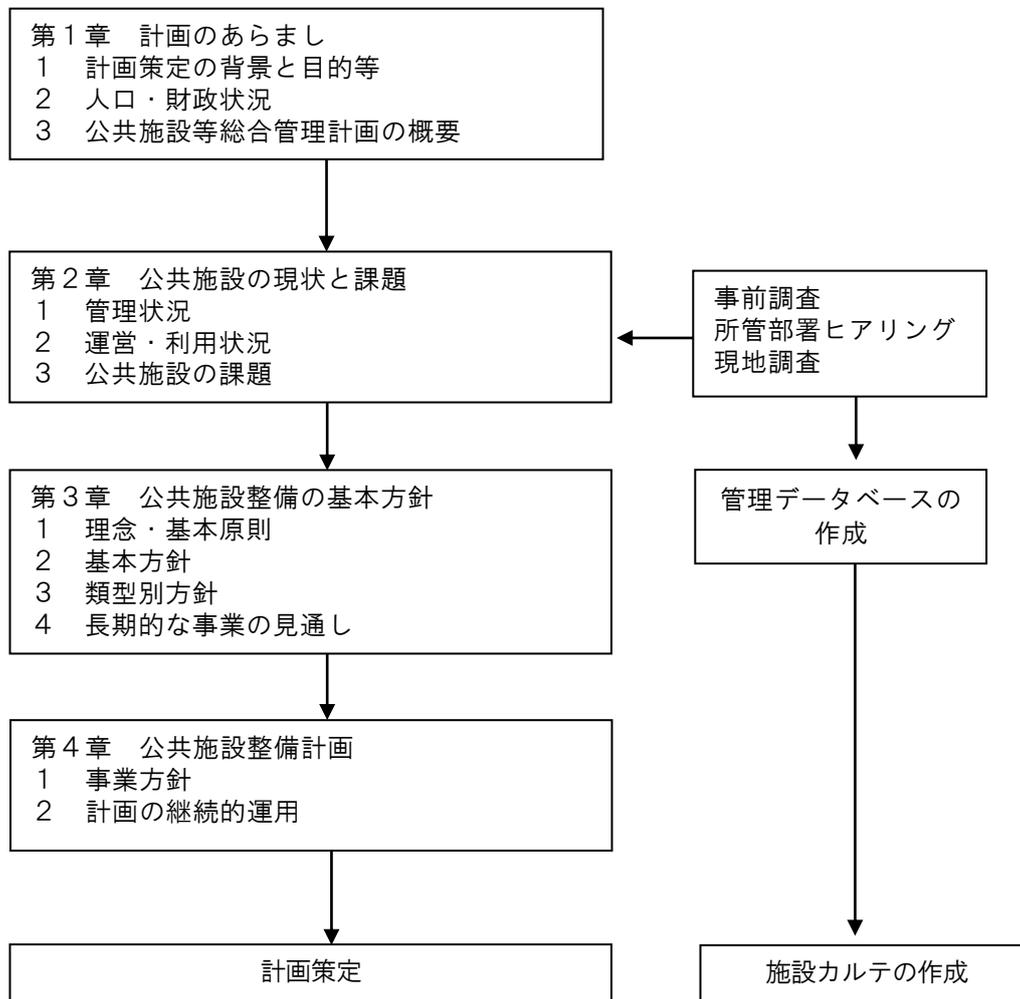
(1) 計画期間

本計画は、「総合管理計画」の計画期間である 2056 年度までの長期的な見通しを考慮しつつ、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間の計画期間とします。なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共施設等総合管理計画	策定	計画期間 2017 年度～2056 年度													
公共施設個別施設計画				策定	計画期間 2021 年度～2030 年度										

策定のフロー



(2) 対象施設

計画の対象となる公共施設（建築物）は 80 施設とし、所管課別の類型により計画を作成します。

対象施設

類型	施設	所管	棟数		
文化施設	村民センター・図書館		1		
	村公民館		1		
	郷土館		1		
	文化財資料保管倉庫		1		
	文化財資料等収蔵倉庫		1		
集会施設	西部地区館	教育委員会	1		
	北殿公民館		1		
	中込公民館		1		
	久保コミュニティセンター		1		
	南原コミュニティセンター		1		
	南殿コミュニティセンター		1		
	沢尻コミュニティセンター		1		
	大芝公民館		1		
	北原公民館		1		
	神子柴公民館		1		
	塩ノ井公民館		1		
	田畑公民館		1		
	スポーツ施設		村民体育館		1
大芝屋内運動場		1			
大芝村民プール		2			
大芝野球場		2			
大芝高原便所		4			
富士塚運動場便所		1			
南箕輪小学校		7			
学校施設	南部小学校		6		
	南箕輪中学校		9		
	大泉教員住宅		1		
	西部保育園		1		
子育て支援施設	北部保育園	子育て支援課	2		
	中部保育園		1		
	南部保育園		2		
	南原保育園		3		
	すくすくはうす		1		
	たけのこ園		1		
	こども館		1		
	保健センター		1		
保健・福祉施設	ふれあいプラザ	健康福祉課	1		
	デイサービスセンター松寿荘		2		
	障がい者生きがいセンター		2		
	生涯活躍交流センター		1		
	陶芸施設		1		
	老人福祉センター赤松荘		1		
	シルバーワークセンター		1		
	大泉老人集会所		1		
	大芝荘		5		
	研修センター		1		
観光交流施設	味工房	産業課	2		
	森の交流施設		1		
	大芝の湯		1		
	森の研修コテージ		7		
	オートキャンプ場		6		
	みんなの森赤松の小屋		1		
	大芝高原倉庫等		3		
	神子柴宮農研修センター		1		
	大泉所公衆便所		1		
	住宅・公園施設		羽場団地1	建設水道課	2
			羽場団地2		3
大芝公園		4			
大泉公園便所		1			
神子柴公園便所		1			
田畑児童公園便所		1			
田畑交通公園便所		1			
建設資機材倉庫		1			
庁舎等	役場庁舎	総務課	2		
	水防倉庫		1		
	田畑下段地区集会所	財務課	1		
	旧北殿教員住宅		2		
	北殿駅公衆便所	地域づくり推進課	1		
消防施設	大泉屯所	総務課	1		
	南殿屯所		1		
	神子柴屯所		1		
	中込屯所		1		
	田畑屯所		1		
	沢尻屯所		1		
	沢尻屯所公衆便所		1		
	塩ノ井屯所		1		
	大芝消防ポンプ積載車車庫		1		
	南原屯所		1		
	北殿屯所		1		
	久保屯所		1		

第2節 人口・財政状況

1 計画策定の背景

(1) 総人口

総人口は、平成27年が15,063人で平成12年以降増加傾向で推移してきましたが、令和12年をピークに減少に転じ、令和22年(2040年)には15,590人になると予想され、平成27年と比較すると25年間で527人(3.5%)の増加となりますが、今後減少が見込まれます。

(2) 年少人口

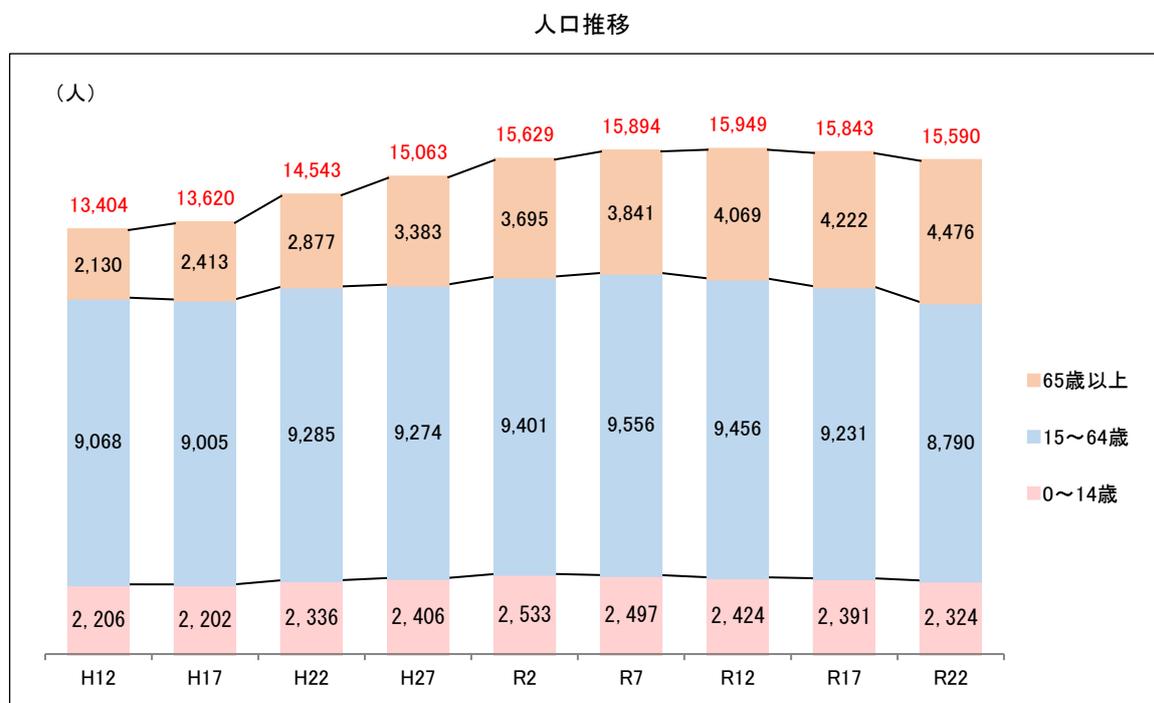
年少人口(0~14歳)は、平成27年が2,406人で平成12年以降増加傾向で推移してきましたが、令和2年をピークに減少に転じ、令和22年(2040年)には2,324人になると予想され、平成27年と比較すると25年間で82人(3.4%)の減少となり、少子化が進みます。

(3) 生産年齢人口

生産年齢人口(15~64歳)は、平成27年が9,274人で平成12年以降増加傾向で推移してきましたが、令和7年(2025年)をピークに減少に転じ、令和22年(2040年)には8,790人になると予想され、平成27年と比較すると25年間で484人(5.2%)の減少となります。

(4) 老年人口

老年人口(65歳以上)は、平成27年が3,383人で、平成12年以降増加傾向であり、令和22年(2040年)には4,476人(総人口の28.7%)になると予想され、平成27年と比較すると25年間で1,093人(32.3%)の増加となり、高齢化が一層進みます。



※平成12年~平成27年は国勢調査

※令和2年~令和22年は国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした村独自推計

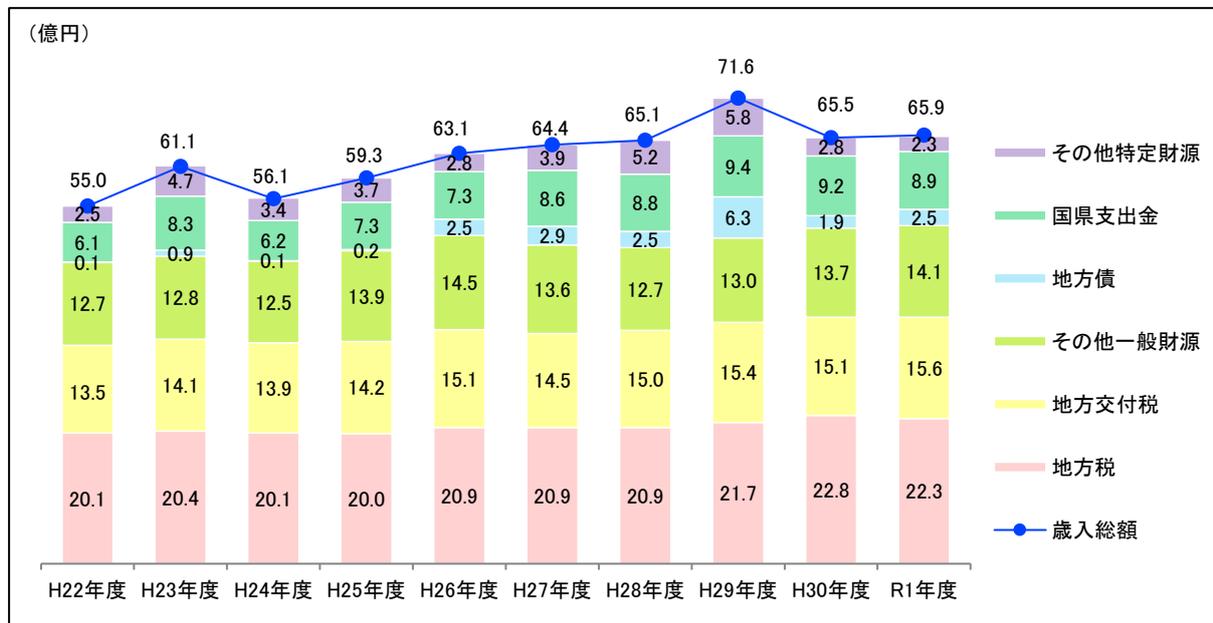
※年齢別人口は不詳を含まないため、合計値と総数は一致しない。

2 財政状況

(1) 歳入

歳入は、過去10年間では55.0～71.6億円で推移しており、地方税は、概ね20億円程度で推移しています。

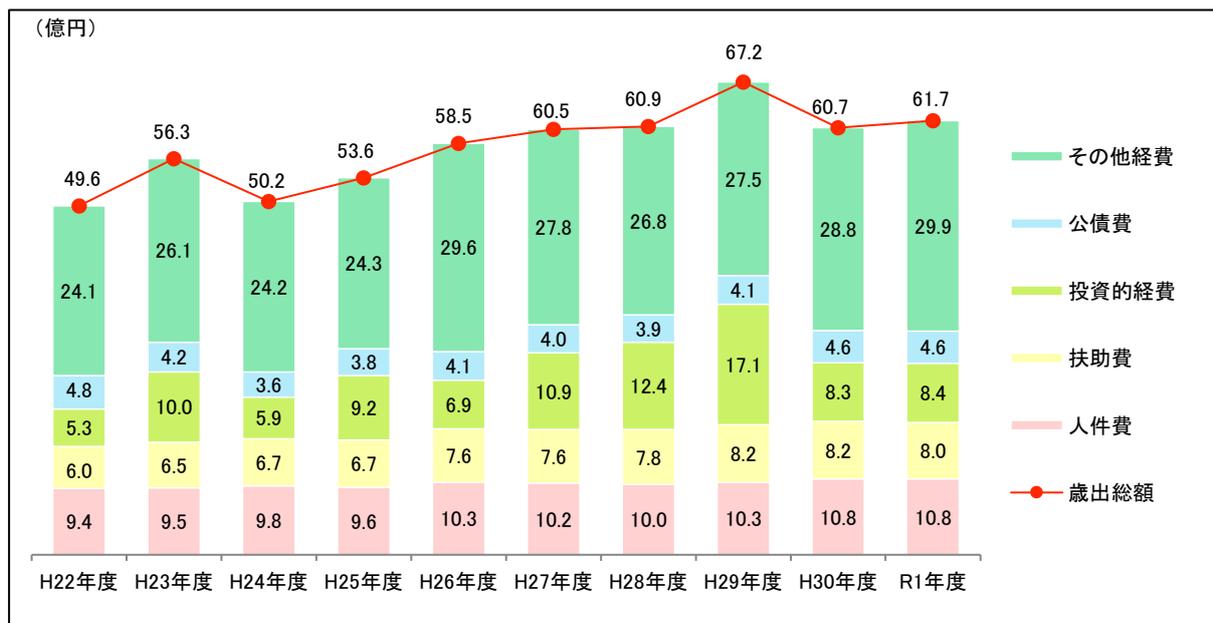
歳入の推移



(2) 歳出

歳出は、過去10年間では49.6～67.2億円で推移しており、扶助費^{※1}、人件費は緩やかな増加、投資的経費^{※2}は増加傾向となっています。

歳出の推移



※¹ 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対して行う支援に要する経費

※² 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費

第3節 公共施設等総合管理計画の概要

(1) 基本方針

公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、村民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

(2) 公共施設管理の取り組み

①施設量適正化の推進

施設総量の縮減目標

人口動向に配慮しつつ、施設の複合・集約化と長寿命化を進めることにより、現状の財政負担の範囲内で改修・更新が可能となるよう、施設総量を40%縮減することを目標とし、年間負担額を2.9億円（現在の0.97倍）、現在の施設量を維持した場合（8.1億円）より5.2億円の縮減を図ります。なお、縮減量については、今後、効率的な施設の管理、運営を行いコストの低減を図ることにより、見直していくこととなります。

②長寿命化の推進

- 定期的な点検・診断の実施
- 計画的な修繕の実施
- 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施
- 管理コストの縮減

③適切な施設配置と民間活力導入の促進

■適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。その際、民間や近隣地方公共団体との間で重複する施設を考慮します。施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

■民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

類型別の方針

	課題	管理方針
文化・コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> 各施設で経年劣化が進んでいます。不特定多数の方が利用する施設であり、大規模改修等による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。 地域ニーズに応じた貸室機能の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。 耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ホールや貸室機能については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全村レベルで必要性和配置を再検討し、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。 利用圏が重複している施設や複数設置されている施設については、更新にあわせて統合・整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。 直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
観光・スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が減少している施設が見受けられます。今後の少子化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。 耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光交流施設は策定されている「大芝公園リニューアル構想」と整合を図り管理していきます。 機能が類似している施設や近接する施設については、統廃合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
福祉・教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 築後 30 年以上経過している施設や老朽化が著しい施設は、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。 今後の少子化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。 耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、「コミュニティの核」として周辺の公共施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化します。 民営化が可能な施設については、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。 直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
行政等施設	<ul style="list-style-type: none"> 従来の役割を終えた施設の統廃合や有効活用の検討が必要です。また、築後 30 年以上経過している施設の老朽化対応と安全性の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 役場庁舎は、施設の更新にあわせて行政機能の複合化や集約化を図ります。 機能が類似している施設や近接する施設については、統廃合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。 入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。 更新にあつては、統廃合、用途変更を含めて検討します。 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
公園等施設	<ul style="list-style-type: none"> 公衆便所等を含めて施設や遊具が老朽化している公園があり、安全面を考慮すると定期的な点検や修繕が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。 老朽化の進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。

公共施設の現状と課題

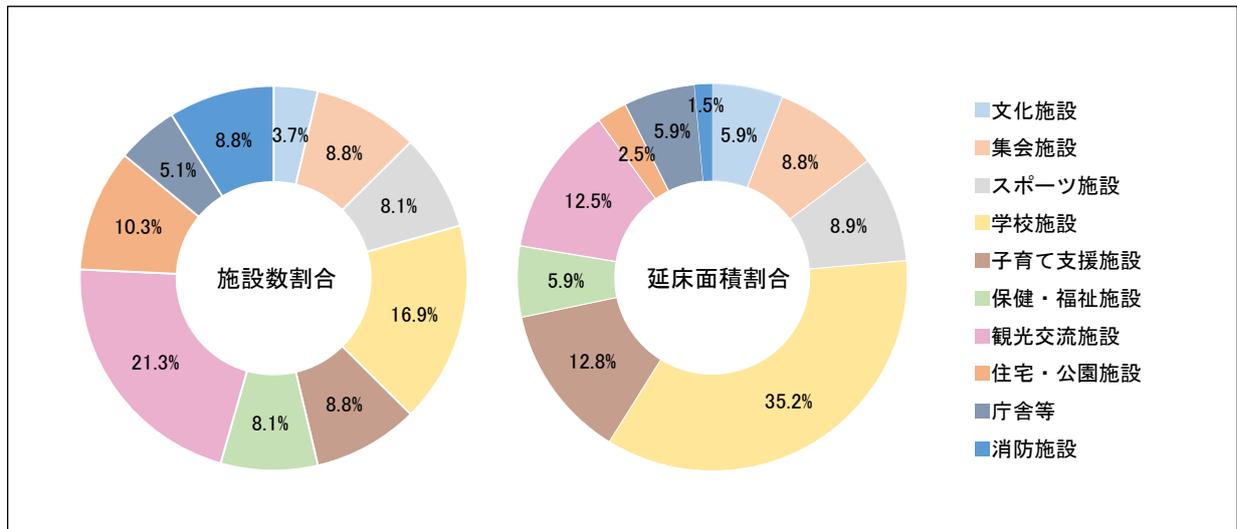
第2章

第1節 管理状況

1 保有状況

(1) 施設数・施設量

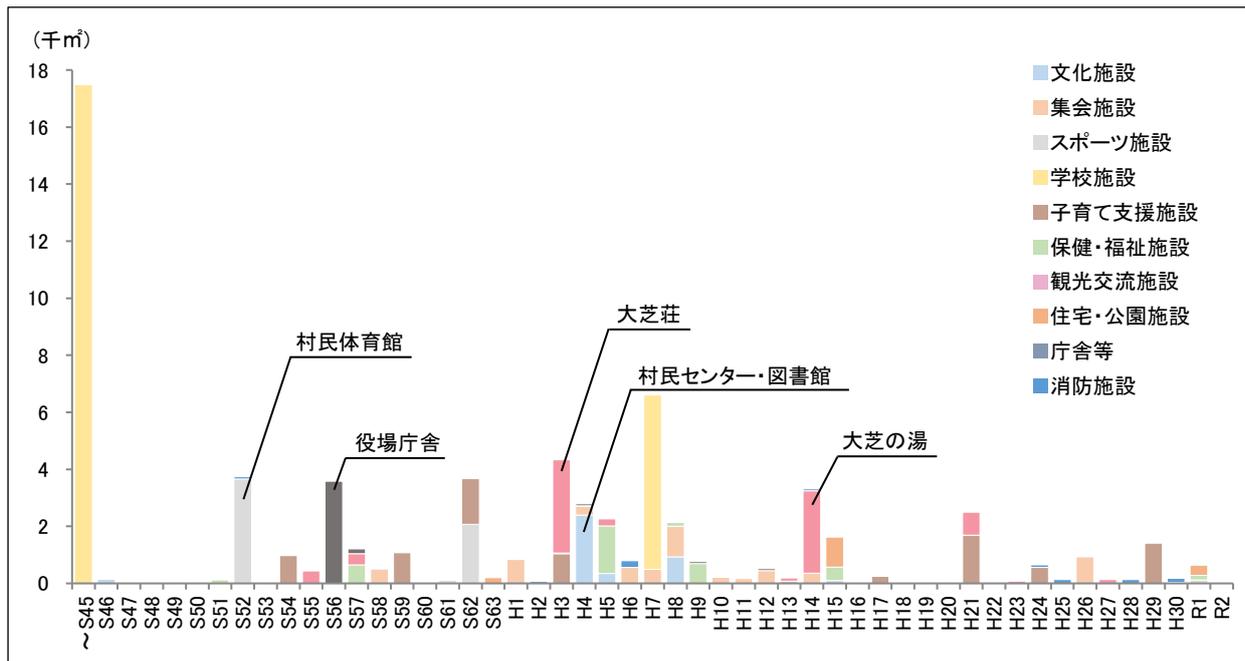
保有する施設は80施設136棟、66,939㎡（令和2年5月1日現在）で、施設数では観光交流施設が最も多く、次いで学校施設、住宅・公園施設であり、延床面積では学校施設が最も多く、次いで子育て支援施設、観光施設の順となっています。



(2) 年度別状況

年度別の状況を見ると、昭和46年度以降では平成7年度が最も多く、次いで平成3年度、昭和52年度、昭和62年度の順となっています。

年度別整備状況

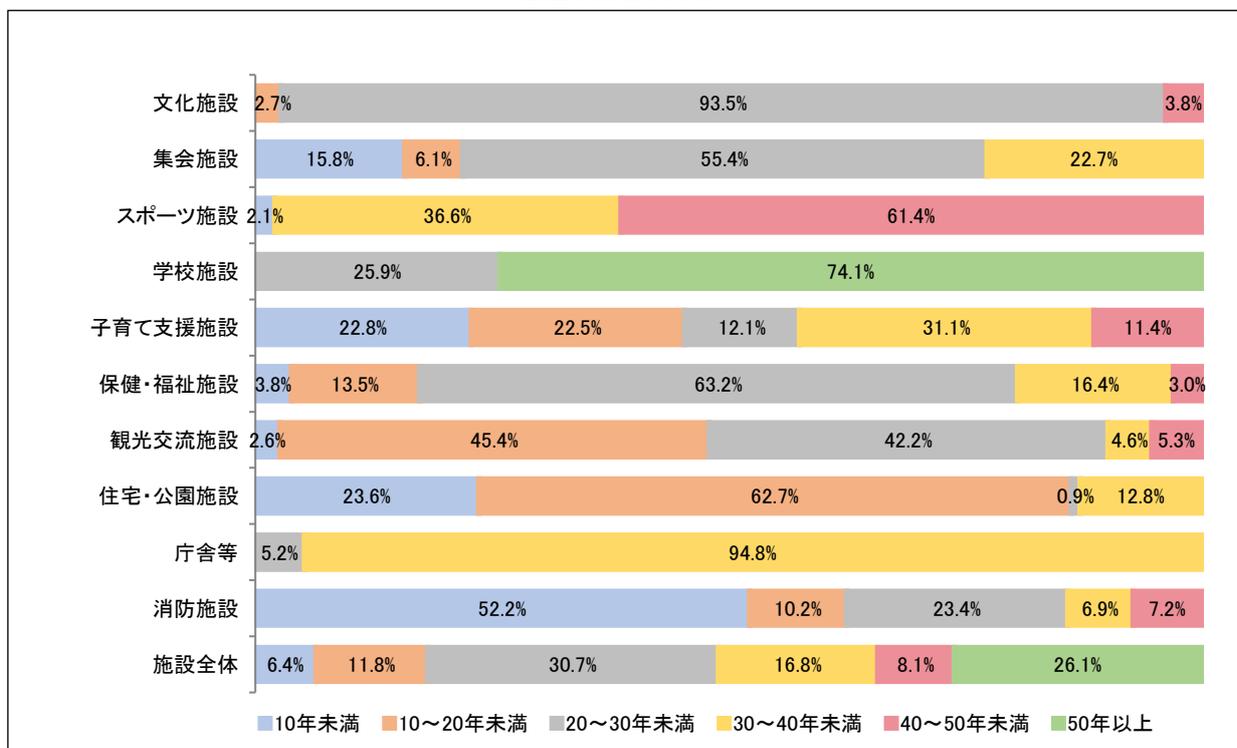


(3) 経過年数

施設全体では 20～30 年未満が 30.7%と最も多く、次いで 50 年以上が 26.1%、30～40 年未満が 16.8%の順となっております。

類型別に見ると、学校施設は 50 年以上が 74.1%を占めて老朽化が著しいほか、スポーツ施設、庁舎等も老朽化が進んでいます。

経過年別延床面積



(4) 耐震

昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備された施設のうち、耐震改修を実施しているのは、村民体育館、南箕輪小学校（管理教室棟、普通教室棟）、南箕輪中学校（管理教室棟）、西部保育園、役場庁舎（庁舎棟）です。

(5) 主な改修履歴

最近 10 年間で大規模な改修を行った施設は、以下のとおりです。

施設概要

類型	施設	代表竣工年度	経過年数	総延床面積	棟数	旧耐震耐震性	主な改修
文化施設	村民センター・図書館	H4	28	2,396	1	H19	H27 屋根防水
	村公民館	H8	24	932	1	H30	S31 新築 R2 屋根・外壁改修
	郷土館	S46	49	148	1	-	
	文化財資料保管倉庫	H5	27	344	1	-	
	文化財資料等収蔵倉庫	H15	17	105	1	-	
集会施設	西部地区館	S58	37	501	1	-	
	北殿公民館	H1	31	839	1	-	
	中込公民館	H4	28	309	1	-	
	久保コミュニティセンター	H6	26	565	1	-	
	南原コミュニティセンター	H7	25	496	1	-	
	南殿コミュニティセンター	H8	24	592	1	-	H27 屋根・外壁改修
	沢尻コミュニティセンター	H8	24	482	1	-	H23 屋根・外壁改修
	大芝公民館	H10	22	215	1	-	
	北原公民館	H11	21	166	1	-	
	神子柴公民館	H12	20	449	1	-	H29 屋根・外壁修繕
	塩ノ井公民館	H14	18	363	1	-	
田畑公民館	H26	6	933	1	-		
スポーツ施設	村民体育館	S52	43	3,664	1	H22	
	大芝屋内運動場	S62	33	1,941	1	-	H29 全面改修
	大芝村民プール	H31	1	123	2	-	
	大芝野球場	S61	34	110	2	-	
	大芝高原便所	S62	33	128	4	-	
	富士塚運動場便所	H1	31	4	1	-	
学校施設	南箕輪小学校	S31	64	9,557	7	H17	H23 体育館外壁改修 H27 普通教室棟屋根・外壁改修
	南部小学校	H7	25	5,788	6	-	
	南箕輪中学校	S45	50	7,932	9	H19	H24 音楽教室棟屋根・外壁改修 H24 屋内運動場屋根・外壁改修
	大泉教員住宅	H7	25	316	1	-	
子育て支援施設	西部保育園	S54	41	977	1	H22	
	北部保育園	S59	36	1,076	2	-	R2 屋根・外壁改修
	中部保育園	S62	33	1,598	1	-	H31 外壁・屋根修繕
	南部保育園	H3	29	1,044	2	-	H30 外壁・屋根修繕
	南原保育園	H21	11	1,693	3	-	
	すくすくはうす	H17	15	244	1	-	R2 外壁改修
	たけのこ園	H24	8	554	1	-	
	こども館	H29	3	1,408	1	-	

施設概要

類型	施設	代表竣工年度	経過年数	総延床面積	棟数	旧耐震耐震性	主な改修
保健・福祉施設	保健センター	S57	38	653	1	-	
	ふれあいプラザ	H15	17	460	1	-	
	デイサービスセンター松寿荘	H5	27	1,667	2	-	H27 屋根・外壁修繕
	障がい者生きがいセンター	H9	23	690	2	-	
	生涯活躍交流センター	R1	1	151	1	-	
	陶芸施設	H3	29	16	1	-	
	老人福祉センター赤松荘	S51	44	118	1	-	
	シルバーワークセンター	H13	19	77	1	-	
	大泉老人集会所	H8	24	136	1	-	
観光交流施設	大芝荘	H3	29	3,276	5	-	
	研修センター	S55	40	439	1	-	
	味工房	H21	11	799	2	-	
	森の交流施設	H23	9	80	1	-	
	大芝の湯	H14	18	2,397	1	-	
	森の研修コテージ	H14	18	486	7	-	
	オートキャンプ場	H5	27	245	6	-	
	みんなの森赤松の小屋	H13	19	111	1	-	
	大芝高原倉庫等	H27	5	138	3	-	
	神子柴営農研修センター	S57	38	386	1	-	
	大泉所公衆便所	H10	22	6	1	-	
住宅・公園施設	羽場団地1	H15	17	1,055	2	-	
	羽場団地2	S63	32	202	3	-	
	大芝公園	H31	1	362	4	-	
	大泉公園便所	H1	31	3	1	-	
	神子柴公園便所	H1	31	11	1	-	
	田畑児童公園便所	H4	28	10	1	-	
	田畑交通公園便所	H8	24	6	1	-	
	建設資機材倉庫	H30	2	35	1	-	
庁舎等	役場庁舎	S56	39	3,582	2	H22	
	水防倉庫	H4	28	69	1	-	
	田畑下段地区集会所	H9	23	71	1	-	
	旧北殿教員住宅	S57	38	166	2	-	
	北殿駅公衆便所	H12	20	65	1	-	
消防施設	大泉屯所	H30	2	149	1	-	
	南殿屯所	S52	43	71	1	-	
	神子柴屯所	H2	30	67	1	-	
	中込屯所	H6	26	70	1	-	
	田畑屯所	H6	26	94	1	-	
	沢尻屯所	H6	26	65	1	-	
	沢尻屯所公衆便所	H22	10	6	1	-	
	塩ノ井屯所	H14	18	62	1	-	
	大芝消防ポンプ積載車車庫	H22	10	32	1	-	
	南原屯所	H24	8	89	1	-	
	北殿屯所	H25	7	135	1	-	
久保屯所	H28	4	137	1	-		

2 劣化状況

(1) 現況劣化

主要な施設については目視による外観及び屋内調査（調査対象部位：屋根・屋上、外壁、開口部、内部、外構、給排水設備、電気防災設備）、小規模施設については目視による外観調査（調査対象部位：屋根・屋上、外壁、開口部）により、各部位ごとに a～d の 4 段階で評価した結果は、次のとおりです。

主要な施設の評価方法

- ・調査結果を基に評価点を設定するとともに部位により建築物の安全性もしくは機能性に及ぼす影響度合いが異なることから、重要度係数を設定して現況劣化度を算出。

評価点・部位別重要度係数

調査箇所（部位）	評価点				重要度係数	
	a	b	c	d	係数	判断基準
屋根・外壁	20	40	60	80	1.00	特に安全性に係る
開口部・内部	20	40	60	80	0.75	安全性に係る
電気・防災・給排水設備等	20	40	60	80	0.50	計画的保全
外構	20	40	60	80	0.25	適正な保全

- ・現況劣化度は、部位別の評価点と重要度係数を掛け合せて合計した後、部位数で割ることにより算出。

$$\text{現況劣化度（加重平均値）} = \frac{\text{（各部位の評価点} \times \text{部位別重要度係数）の和}}{\text{部位数}}$$

- ・現況の劣化状況を把握しやすくするため、現況劣化度を A～D に区分し、現況の劣化状況を整理。

評価区分

評価区分	基準	現況劣化度
A	概ね良好	20 点未満
B	やや劣化している	20 点以上 27 点未満
C	劣化が進んでいる	27 点以上 34 点未満
D	著しく劣化している	34 点以上

(2) 経年劣化

建物の築年数により、a～e に区分した経年劣化の状況は、次のとおりです。

経年劣化評価区分

評価区分	築年数
a	10 年未満
b	10 年以上 20 年未満
c	20 年以上 30 年未満
d	30 年以上 40 年未満
e	40 年以上

		現況劣化			
		A	B	C	D
		概ね良好	やや劣化が進んでいる	劣化が進んでいる	著しく劣化している
経年劣化	a 10年未満	田畑公民館(14) 大芝村民プール更衣室棟 大芝高原便所マルチコルフ場南便所 南部小学校普通教室南棟(14) 南箕輪中学校生涯学習施設棟(16) 北部保育園給食室棟(14) 南部保育園別棟(14) 南原保育園西別棟(14), 南別棟(14) たけのこ園(14), こども館(14) 生涯活躍交流センター(14) 味工房製造棟(14) 森の交流施設(14) 森の研修センターやすらぎ, むくもり 大芝高原倉庫等資機材倉庫 大芝公園管理事務所 建設資機材倉庫 大泉屯所, 南原屯所, 北殿屯所, 久保屯所			
	b 20年未満	文化財資料等収蔵倉庫 塩ノ井公民館(19) 南箕輪小学校児童クラブ室棟(14) 南箕輪中学校昇降口・特別教室棟(16) 南原保育園園舎棟(14) すくすくはうす(14) 障がい者生きがいセンターぽっかぽかの家棟(16) シルバーワークセンター 大芝荘フォレスト棟(14) 味工房本館(17) 大芝の湯(16) 森の研修センター木もれび, そよ風, さえずり, 木かげ, 陽だまり みんなの森赤松の小屋 大芝高原倉庫等まつり用具倉庫 2 羽場団地 1A 棟, B 棟 大芝公園大芝湖東多目的便所 沢尻屯所公衆便所 大芝消防ポンプ積載車庫	ふれあいプラザ(22)		
	c 30年未満	村公民館(16) 文化財資料保管倉庫 久保コミュニティセンター(17) 南原コミュニティセンター(19) 南殿コミュニティセンター(14) 沢尻コミュニティセンター(16) 北原公民館(16) 南箕輪小学校給食センター棟(16) 南部小学校普通教室・管理棟(16)、 屋内運動場(18), 給食棟(18), プール 附属棟 南部保育園園舎棟(16) 障がい者生きがいセンターひまわりの家棟(19) 大芝荘宿泊棟(14), 入浴棟(16) 沢尻屯所	村民センター・図書館(21) 中込公民館(21) 大芝公民館(21) 神子柴公民館(24) 大芝高原便所マルチコルフ場東便所 南部小学校特別教室棟(21) 南箕輪中学校西部室棟, 東部室棟 ティースセンター松寿荘車庫 大泉老人集会所 大芝荘フロント棟(21), 車庫 オートキャンプ場炊事棟, ハンカロー径ヶ岳, 西駒, 仙丈, 東駒, 便所 大芝高原倉庫等まつり用具倉庫 1 田畑児童公園便所 田畑交通公園便所 水防倉庫 田畑下段地区集会所 北殿駅公衆便所 中込屯所, 田畑屯所	大泉教員住宅 ティースセンター松寿荘センター棟(28) 陶芸施設 大泉所公衆便所 大芝公園大芝湖南西便所	
	d 40年未満	北殿公民館(16) 大芝屋内運動場(16) 南箕輪中学校音楽教室棟(18), 屋内 運動場(16) 中部保育園(19) 神子柴公園便所	大芝野球場物置 大芝高原便所野球場北便所, 小運 動場西便所 富士塚運動場便所 南箕輪小学校体育館(20), プール附 属棟 北部保育園園舎棟(21) 羽場団地 2 C 棟, D 棟, E 棟 大泉公園便所 神子柴屯所	西部地区館(29) 大芝野球場更衣室棟 南箕輪小学校特別教室棟(29) 南箕輪中学校普通教室棟(29) 大芝公園大芝湖東便所 保健センター(27) 役場庁舎庁舎棟(28), 資材置場 旧北殿教員住宅西棟, 東棟	南箕輪中学校プール附属棟
	e 40年以上	老人福祉センター赤松荘	大芝村民プール機械室棟 南箕輪小学校管理教室棟(25), 普 通教室棟(20) 西部保育園(21) 南殿屯所	郷土館(29) 村民体育館(27) 南箕輪中学校管理教室棟(29)	

※研修センターは解体中のため省略

※神子柴営農研修センターは神子柴公民館(21)と、塩ノ井屯所は塩ノ井公民館(19)と同一建物のため省略

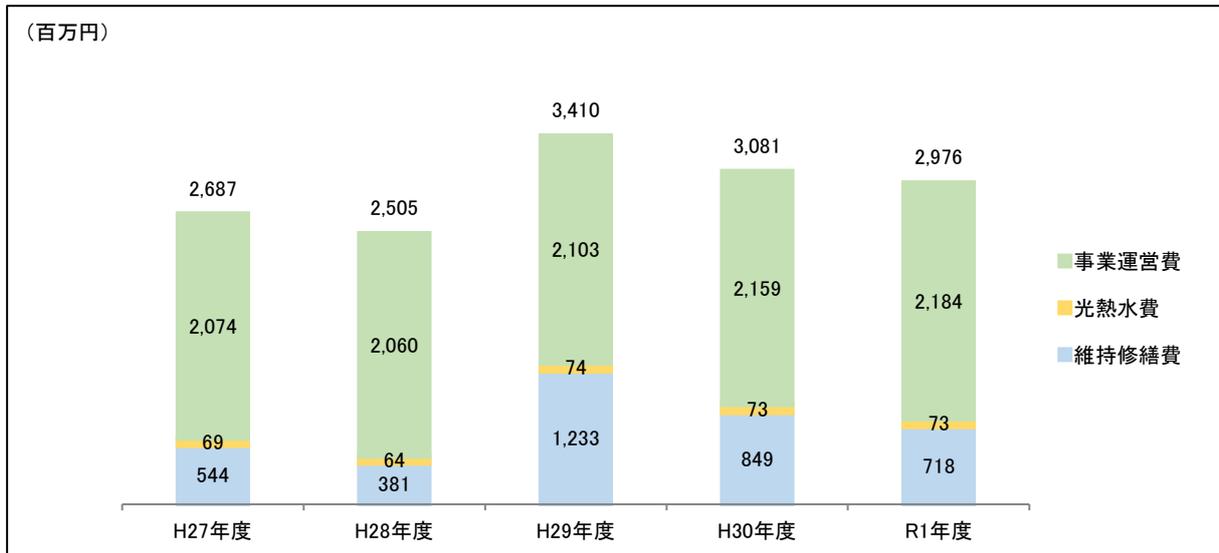
3 施設関連経費

(1) 施設関連経費

直近5年間における施設関連経費をみると、3,410百万円～2,505百万円で推移しており、平成29年度が最も多く、次いで平成30年度、平成27年度の順となっています。

内訳をみると、令和1年度では維持修繕費が718百万円であり、平成27年度の544百万円と比較すると174百万円増加しており、施設の老朽化に伴う経費の増大が懸念されます。

施設関連経費の推移

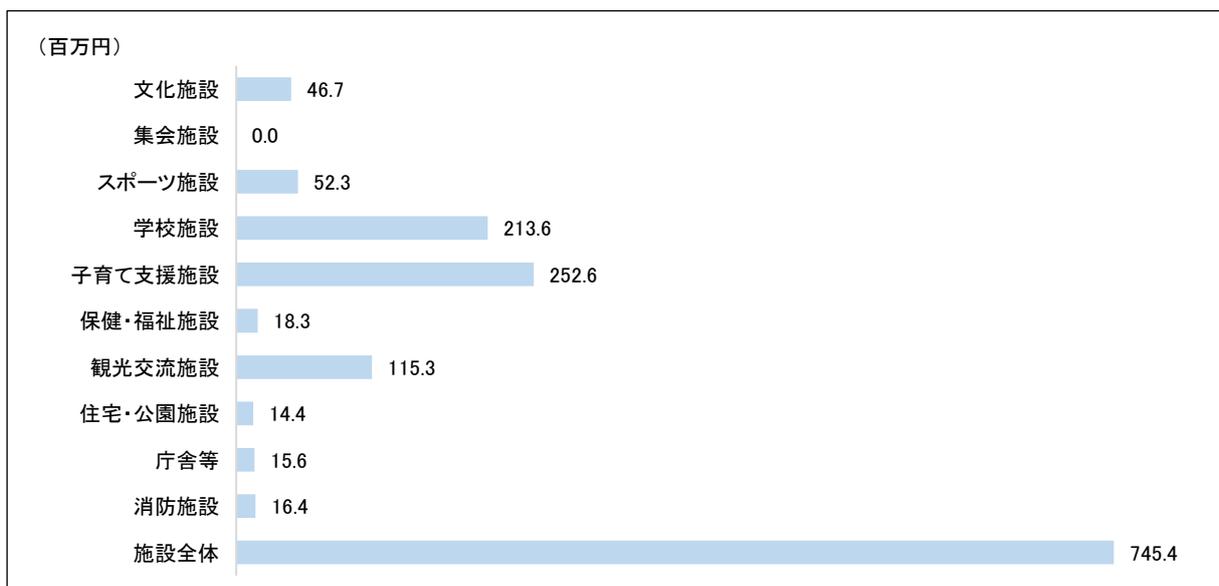


(2) 類型別維持修繕費

施設全体の直近5年間年度平均維持修繕費は745.4百万円となっています。

類型別にみると、子育て支援施設が最も多い252.6百万円、次いで学校施設が213.6百万円、観光交流施設が115.3百万円となっています。

類型別維持修繕費 (年度平均)



※事業運営費は建物保険料を含む

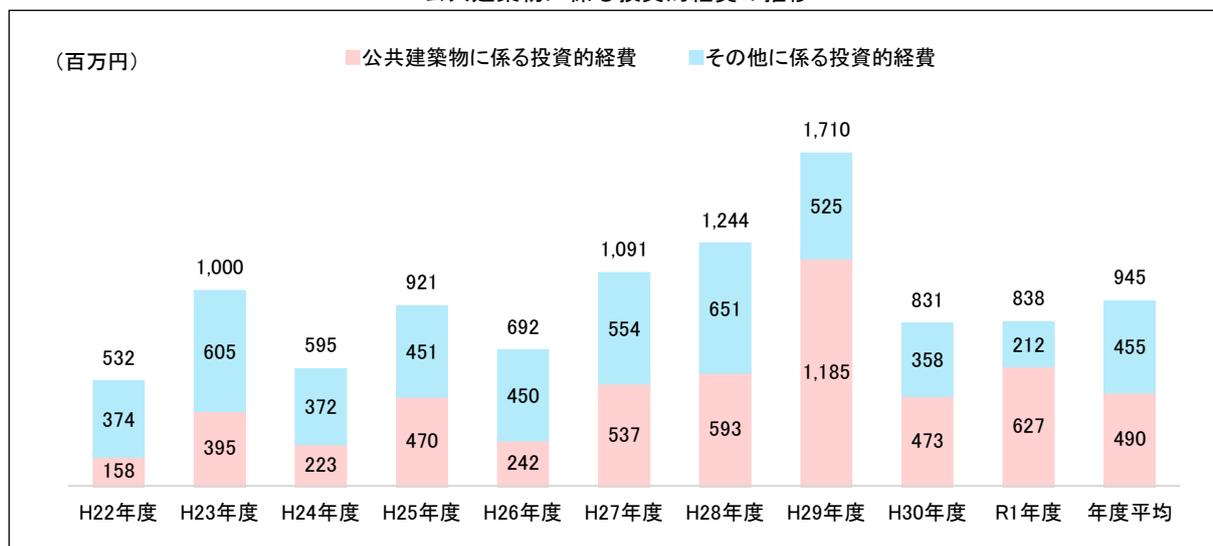
(3) 公共建築物に係る投資的経費

直近10年間における総投資的経費をみると、532～1,710百万円で推移し、年度平均は945百万円です。平成28年度以前では、公共建築物よりもその他に係る投資的経費の割合が多かったありますが、平成29年度以降では、その他よりも公共建築物に係る投資的経費の割合が多くなっています。

公共建築物に係る投資的経費をみると、年度平均は490百万円で、令和1年度では74.8%（627百万円）を占めています。

近年経費は増加傾向にあり、平成30年度は一時的に大きく減少しますが、今後施設の老朽化に伴う更なる経費の増大が懸念されます。

公共建築物に係る投資的経費の推移



第2節 運営・利用状況

1 運営状況

運営形態として直営、委託、指定管理、貸付がありますが、直営は29施設、委託は27施設、指定管理は22施設、貸付は1施設となっています。

学校施設と子育て支援施設は全て直営、集会施設と消防施設は全て委託となっています。

観光交流施設は大芝荘が貸付、大芝高原倉庫等と大泉所公衆便所が直営であり、他の施設は全て指定管理です。

運営形態

類型	施設	所在地	所管	運営形態	委託・指定管理者等
文化施設	村民センター・図書館	4840-1	教育委員会	直営	
	村公民館	4807-1		直営	
	郷土館	4805		直営	
	文化財資料保管倉庫	2410-1		直営	
	文化財資料等収蔵倉庫	4826-1		直営	
集会施設	西部地区館	2619-1		委託	大泉区
	北殿公民館	3163-2		委託	北殿区
	中込公民館	724-138の内		委託	中込区
	久保コミュニティセンター	951-1		委託	久保区
	南原コミュニティセンター	9648-2		委託	南原区
	南殿コミュニティセンター	4861-2		委託	南殿区
	沢尻コミュニティセンター	9475-1		委託	沢尻区
	大芝公民館	2380-271		委託	大芝区
	北原公民館	1630-159		委託	北原区
	神子柴公民館	7288		委託	神子柴区
	塩ノ井公民館	605 他		委託	塩ノ井区
田畑公民館	6626	委託		田畑区	
スポーツ施設	村民体育館	4802-1		指定	わくわくクラブ
	大芝屋内運動場	2358-5の内		指定	開発公社
	大芝村民プール	2358-5の内	指定	開発公社	
	大芝野球場	2358-5の内	指定	開発公社	
	大芝高原便所	2358-5の内	指定	開発公社	
	富士塚運動場便所	2380-162	指定	開発公社	
学校施設	南箕輪小学校	4804-1	直営		
	南部小学校	8306-986	直営		
	南箕輪中学校	3125-1	直営		
	大泉教員住宅	1951-6	直営		
子育て支援施設	西部保育園	1815-1	直営		
	北部保育園	279	直営		
	中部保育園	3182	直営		
	南部保育園	7250	直営		
	南原保育園	9645-1	直営		
	すくすくはうす	3135-2	直営		
	たけのこ園	1815-4	直営		
	こども館	4817-1	直営		

運営形態

類型	施設	所在地	所管	運営形態	委託・指定管理者等
保健・福祉施設	保健センター	4825-3	健康福祉課	直営	
	ふれあいプラザ	2358-5 の内		指定	開発公社
	デイサービスセンター松寿荘	2380-1212		指定	社会福祉協議会
	障がい者生きがいセンター	2380-1179		指定	社会福祉協議会
	生涯活躍交流センター	2380-1179		指定	社会福祉協議会
	陶芸施設	4808-2 の内		直営	
	老人福祉センター赤松荘	4808-2		直営	
	シルバーワークセンター	4808-2		委託	伊那広域シルバー人材センター
大泉老人集会所	2024-1	委託	大泉区		
観光交流施設	大芝荘	2358-5	産業課	貸付	開発公社
	研修センター	2358-5		-	
	味工房	2358-5		指定	開発公社
	森の交流施設	2358-5		指定	開発公社
	大芝の湯	2358-5		指定	開発公社
	森の研修コテージ	2358-5		指定	開発公社
	オートキャンプ場	2362-1		指定	開発公社
	みんなの森赤松の小屋	2358-46		指定	開発公社
	大芝高原倉庫等	2358-5 の内		直営	
	神子柴営農研修センター	7288		指定	神子柴区
	大泉所公衆便所	2357-57		直営	
住宅・公園施設	羽場団地 1	4763-1	建設水道課	直営	
	羽場団地 2	4769-6		直営	
	大芝公園	2358-5 の内		指定	開発公社
	大泉公園便所	1967-1		指定	大泉区
	神子柴公園便所	7256-1 ほか		指定	神子柴区
	田畑児童公園便所	6762 外		指定	田畑区
	田畑交通公園便所	6254-3		指定	田畑区
	建設資機材倉庫	4820-2		直営	
庁舎等	役場庁舎	4825-1	総務課	直営	
	水防倉庫	4820-2		直営	
	田畑下段地区集会所	6109-8	財務課	委託	田畑区
	旧北殿教員住宅	4769-2		直営	
	北殿駅前公衆便所	3705-2 の内	地域づくり推進課	直営	
消防施設	大泉屯所	1978-1	総務課	委託	大泉区
	南殿屯所	4968-3		委託	南殿区
	神子柴屯所	7696-2		委託	神子柴区
	中込屯所	724-138 の内		委託	中込区
	田畑屯所	6625-1 の内		委託	田畑区
	沢尻屯所	9483-3		委託	沢尻区
	沢尻屯所公衆便所	9483-1		委託	沢尻区
	塩ノ井屯所	606		委託	塩ノ井区
	大芝消防ポンプ積載車車庫	2380-271		委託	大芝区
	南原屯所	9648-4		委託	南原区
	北殿屯所	3615		委託	北殿区
	久保屯所	957-3		委託	久保区

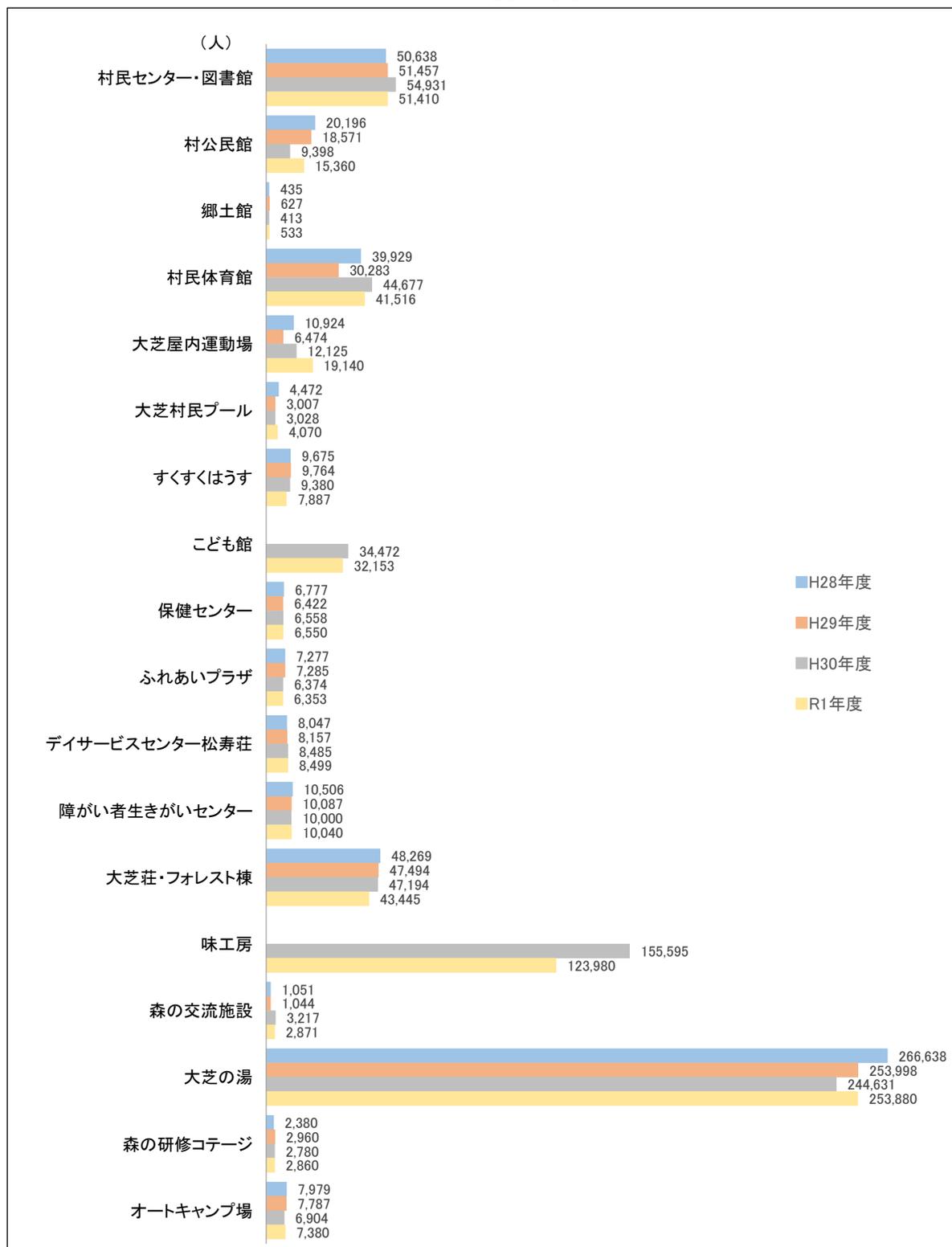
2 利用状況

(1) 年間利用者数

最近4年間の利用者数については、村公民館、大芝荘が減少傾向にあり、保健・福祉施設はほぼ横ばいで推移しています。

観光交流施設の味工房は製造棟の竣工により大きく増加している一方で、大芝の湯はピーク時（平成27年度）から大きく減少しています。

年間利用者数の推移



※こども館は平成29年度竣工のため、平成30年以降のデータを記載

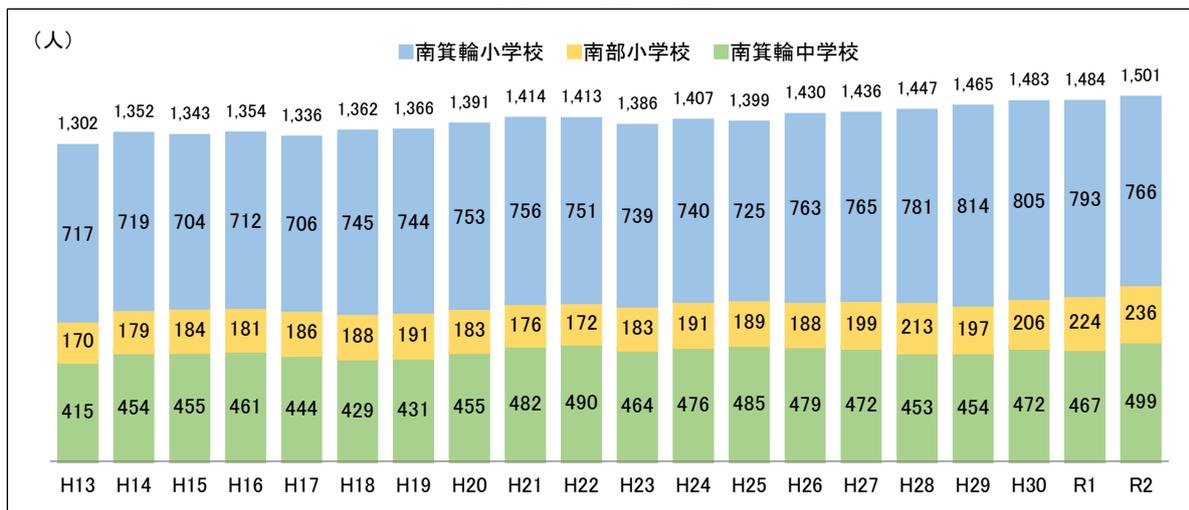
※味工房は製造棟が平成29年度竣工のため、本館と製造棟の利用者の合計がわかる平成30年以降のデータを記載

(2) 学校施設

小学校（南箕輪小学校・南部小学校）の児童数は、令和2年で1,002人と近年は横ばいで推移しており、中学校（南箕輪中学校）の生徒数は、令和2年で499人と近年は緩やかに増加しています。

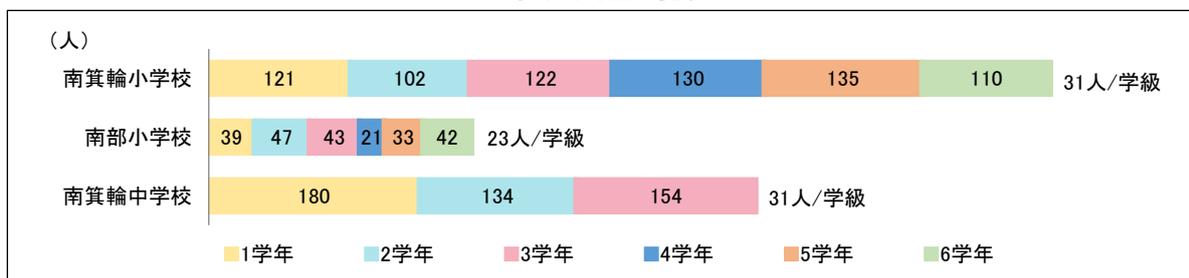
特別支援学級を除く普通学級（1～6学年）の平均児童数は、南箕輪小学校が31人、南部小学校が23人、南箕輪中学校が31人です。

児童・生徒数の推移



各年5月1日現在

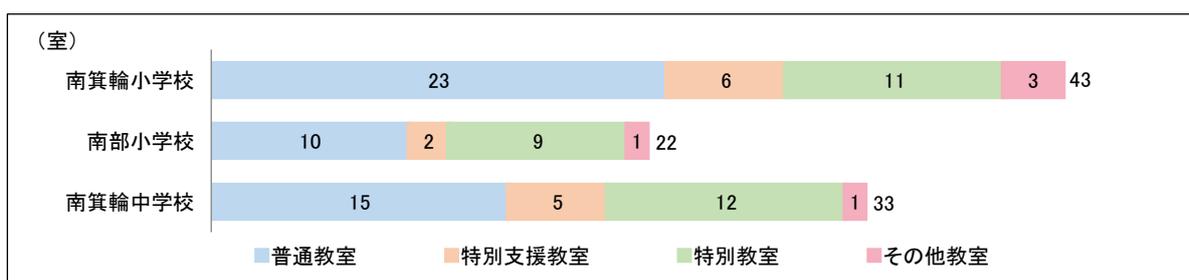
学年別児童生徒数



学級数



教室数 (室)



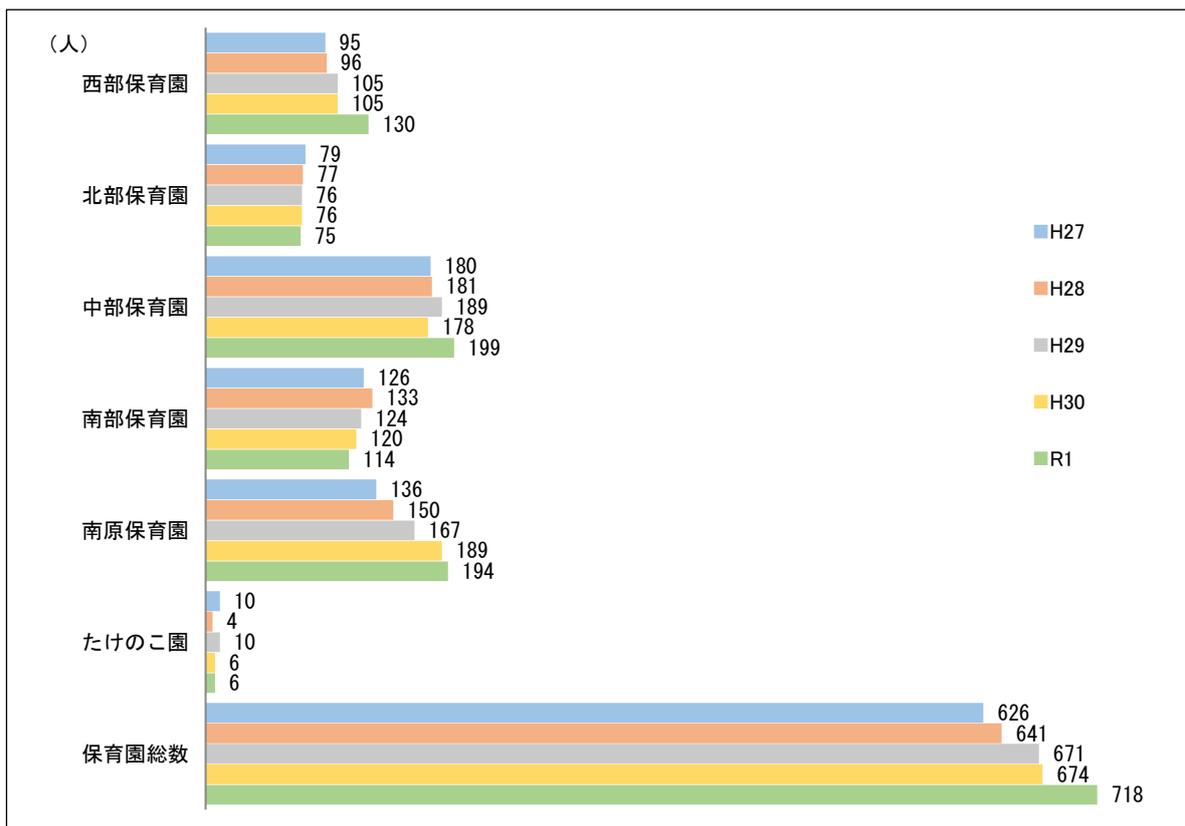
令和2年5月1日現在

(3) 子育て支援施設

近年の保育園園児数は、626人から718人で推移していますが、年々増加傾向であり、5年間で92人増加しています。

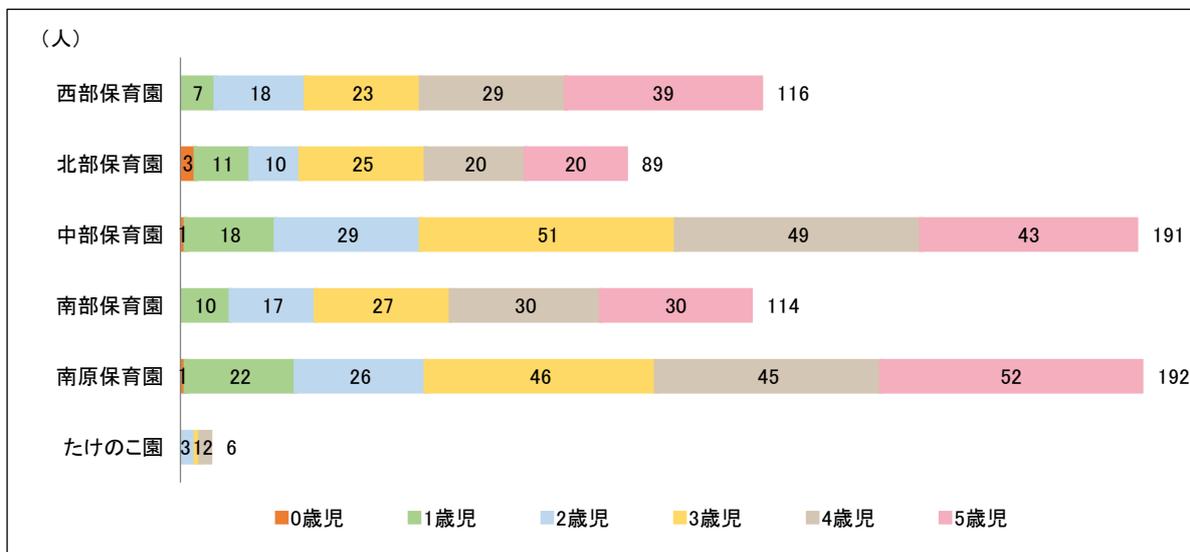
施設別にみると、保育園の園児数は、西部保育園、中部保育園、南原保育園が近年増加傾向であり、一方で北部保育園、南部保育園、たけのこ園は減少しており、令和1年では中部保育園199人と最も多く、次いで南原保育園が194人、西部保育園が130人の順となっています。

園児数の推移



各年5月1日現在

年齢別園児数



令和2年5月1日現在

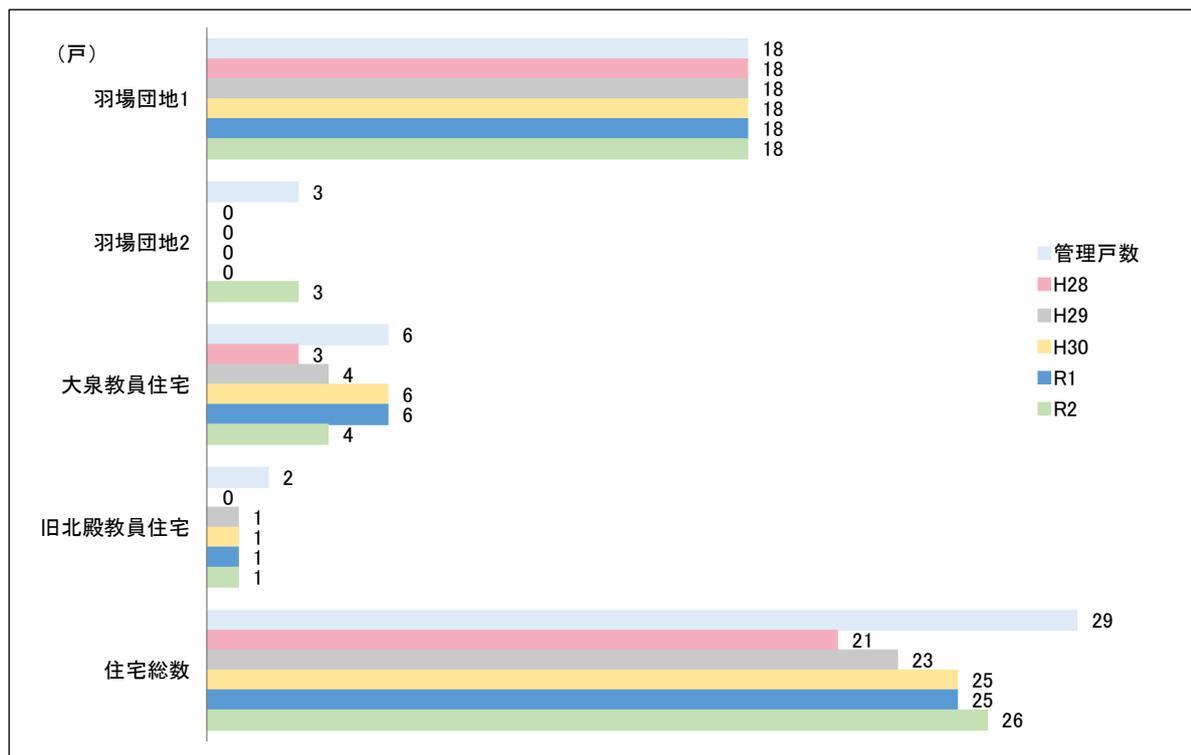
(4) 住宅施設

近年の住宅入居戸数は、5年間で21戸から26戸で推移していますが年々増加傾向にあり、5年間で5戸増加しています。

施設別にみると、羽場団地1、旧北殿教員住宅は横ばい傾向であり、令和2年では、羽場団地1が18戸と最も多くなっています。

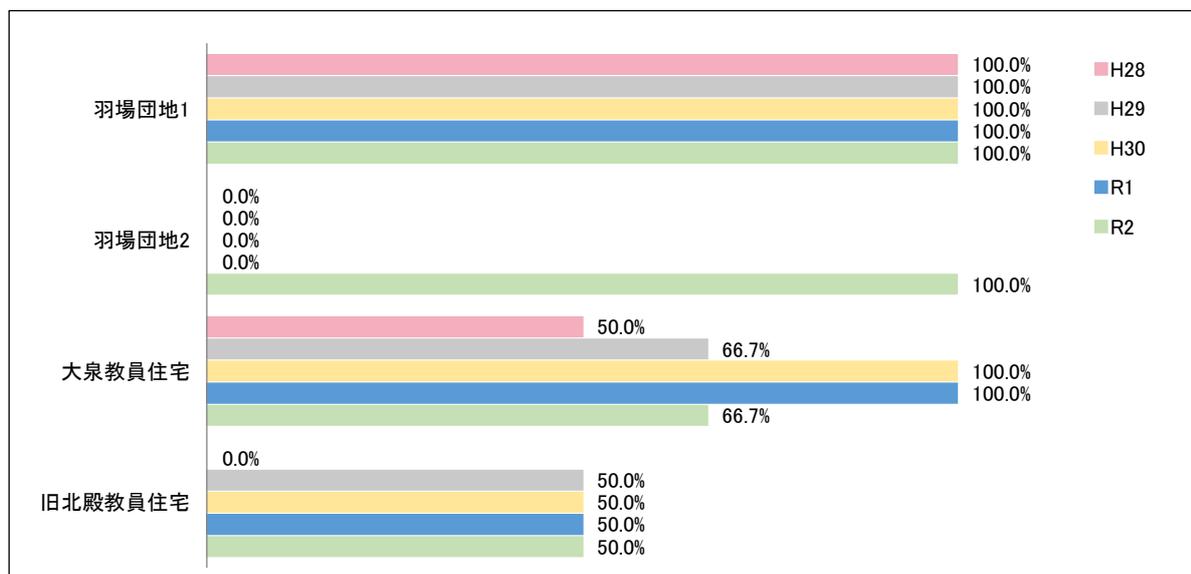
住宅の入居率をみると、近年では羽場団地1が100.0%、羽場団地2が100.0%、大泉教員住宅が66.7%と入居率が高い状況となっています。

入居戸数の推移



各年5月1日現在

入居率



各年5月1日現在

第3節 公共施設の課題

■ 人口減少への対応

- ・総人口は令和12年（2030年）以降減少に転じ、平成27年（2015年）～令和22年（2040年）の25年間で527人増加（平成27年に対して3.5%増）していますが、今後減少することが見込まれています。
- ・人口の減少による施設利用の低下を踏まえ、人口減少に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。
- ・将来的には、全域にわたって分散して配置している施設を人口分布に応じて再編することや集約による利用の最適化を図ることが重要です。

■ 少子化への対応

- ・年少人口は平成27年（2015年）～令和22年（2040年）で82人減少（平成27年に対して3.4%減）することが見込まれており、人口の減少による施設需要の変化に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。
- ・具体的には、児童・生徒数の減少によりゆとりのできた教室の他用途を含めた活用や子育て施設としての複合化等が必要です。

■ 老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築30年以上経過している施設が公共施設全体の51.0%（延床面積）に達しており、特に、スポーツ施設、学校施設等、庁舎等の割合が高く老朽化が進んでいます。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度で大規模改修が、築60年程度で更新（建替）が必要になるといわれていることから、今後、大規模改修や耐震化により、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設立地の最適化

- ・現状の施設立地状況を見ると、市街地が形成されてきたJR飯田線北殿駅周辺と南部小学校周辺、大芝高原周辺に集中しており、比較的望ましい立地となっています。
- ・しかし、今後は、人口分布の変化やより利用しやすい施設立地とするためには、さらに施設立地の集積を図りつつ、立地の最適化を進める必要があります。

■ 施設サービスの適正化・効率化

- ・住民ニーズを踏まえ、更新時における施設の集約化を行い、施設サービスの適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組みを図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な施設の運営

- ・直営、委託、指定管理、貸付の現在の運営形態の見直しを行い、役割を終えた施設の廃止と効率的な運営を図ることが必要です。
- ・更に、施設の譲渡による民営化を含め、利用需要に対する運営の多様化を図り、今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で効率的な施設の管理

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政状況や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額以上のコストを要することが予想される中、総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することが必要です。
- ・更に、各施設の使用年数を設定し、経過時（更新時）における対応（建替、複合・集約化、廃止・除却等）を明確にすることも必要です。

■ 全庁的なデータ管理体制の構築と開示による官民協働・連携

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があり、施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。
- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を市民と共有しながら推進することが重要ですが、そのためには施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果を分かりやすく開示し、住民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

公共施設整備の基本方針

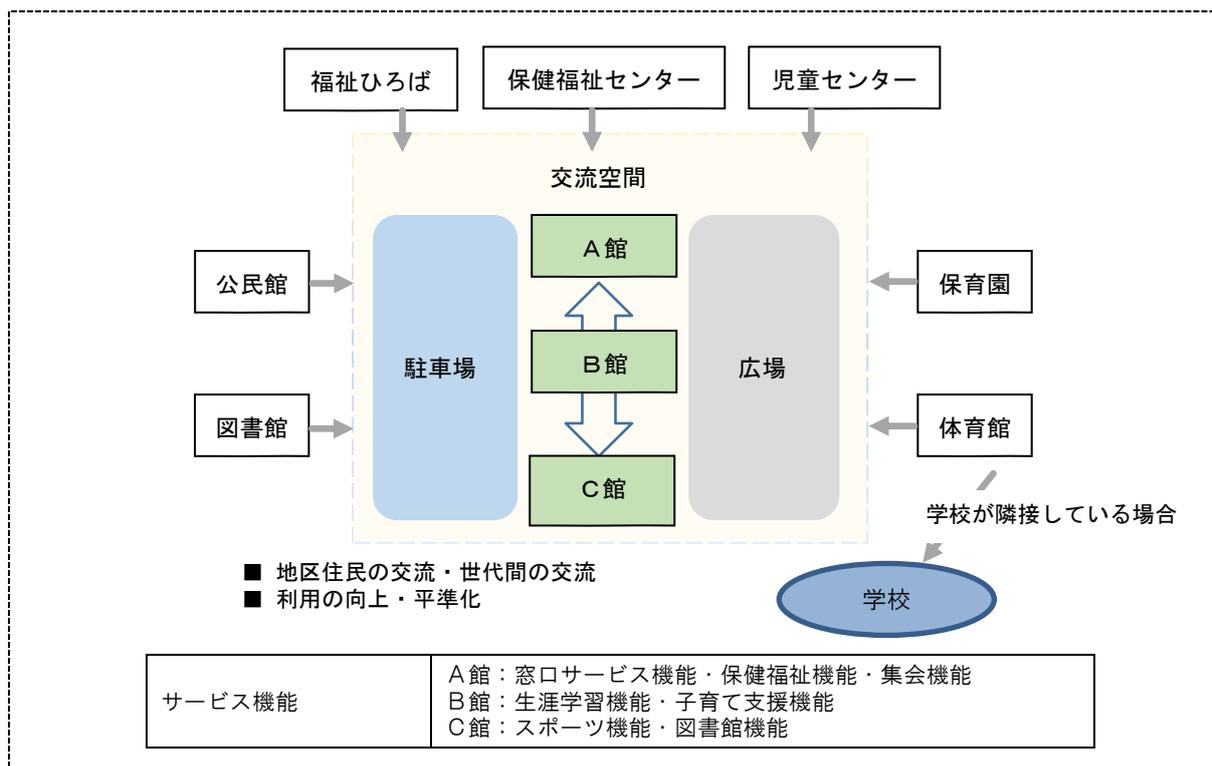
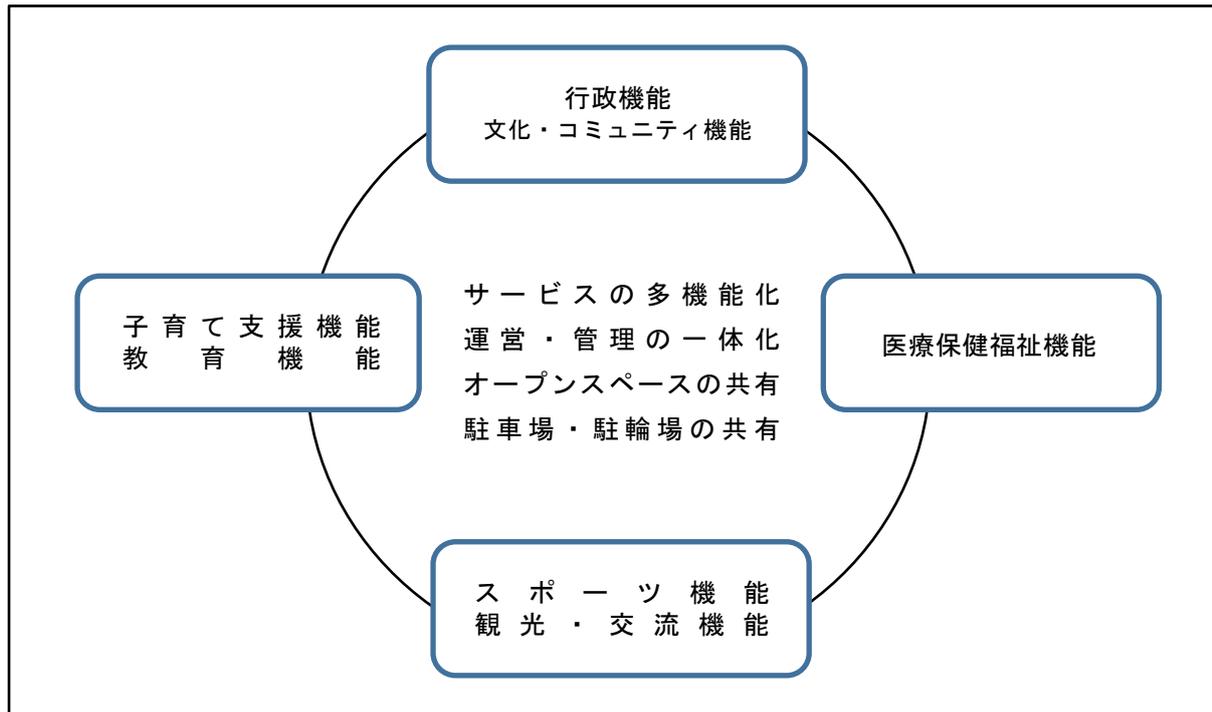
第3章

第1節 理念・基本原則

1 理念

本計画では、住民が利用しやすく、また、利用したくなる施設の最適な配置を図っていくため、分散しているサービス機能を同じ建物内に複合化（複合施設）することや、同じ敷地・隣接地に集約化（併設）することにより、サービスが多機能化しつつも運営・管理が一体化され、施設全体が共有するオープンスペースや駐車場等のある交流空間の創出を公共施設整備の理念として設定します。

交流空間のイメージ



2 基本原則

公共施設の課題、「総合管理計画」の基本方針、計画の理念を踏まえ、公共施設整備における基本原則を、以下に掲げます。

公共施設の課題	総合管理計画の基本方針
<ul style="list-style-type: none">■ 人口減少への対応■ 少子化への対応■ 老朽化と安全性・耐久性向上への対応■ 施設立地の最適化■ 施設サービスの適正化・効率化■ 計画的・戦略的な施設の運営■ 効果的で効率的な施設の管理■ 全庁的なデータ管理体制の構築と官民協働・連携	<ul style="list-style-type: none">■ 施設量適正化の推進<ul style="list-style-type: none">・ 村民ニーズや費用対効果など総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現■ 長寿命化の推進<ul style="list-style-type: none">・ 定期的な点検・診断、計画的な維持修繕を徹底して長寿命化を推進し、長期にわたる安心・安全なサービスの提供と財政負担の軽減・平準化■ 適切な施設配置と民間活力導入の促進<ul style="list-style-type: none">・ 更新・統廃合による適切な施設配置を進め、民間企業等のノウハウや資金を導入した官民の役割分担の適正化、サービス水準の向上



公共施設整備の基本原則

【原則 1】 聖域なき施設保有量の最適化

従来の枠にとらわれない、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新（建替）時の用途見直しによる複合・集約化を進め、施設保有量を縮減し最適化を図る。

2056 年度まで：25%縮減

【原則 2】 人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

近隣施設の複合・集約化や合併地域における生活拠点への複合・集約化を図り、人口分布と利用状況に応じた利用圏域を踏まえつつ、住民一人当たり面積の適正化と施設配置の最適化を図る。

【原則 3】 民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

民間にできることは民間に委ねることを基本とし、現在の運営形態（直営、委託、指定管理、貸付等）の見直しを行い、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上を図る。

また、施設更新（建替）に当たっては、PFI の活用を検討する。

【原則 4】 適正な更新と改修による施設の長寿命化

サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、各施設の使用年数に応じた適正な維持管理、更新（建替、集約、解体等）を行うとともに、改修による施設の長寿命化を図る。

第2節 基本方針

1 運営・管理の方針

(1) 委託

現在、直営の施設は、施設の運営、建物の維持管理に係る業務の一部について、委託による運営・管理を進め、施設サービスの充実や経費削減を図ります。

(2) 指定管理

現在、直営や委託により運営・管理する施設は、指定管理者制度を導入し、施設サービスの効率化や経費削減を図ります。

(3) 貸付

現在、指定管理者制度により運営・管理する施設で、同じ用途の民営施設が立地する施設は、貸付けによる運営・管理を進め、施設サービスの民営化による経費削減を図ります。

(4) 廃止・譲渡

現在、指定管理者制度や貸付により運営・管理し、同じ用途の民営施設が立地する施設は、適正な施設サービスの維持を前提とした施設譲渡による民営化を進めます。譲渡ができない場合は用途を廃止し、解体とします。

2 適正配置の方針

(1) 類似施設の集約

利用目的が同じような施設は、各施設の利用状況や立地状況を踏まえ、大規模改修・更新時に集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

(2) 近隣施設の複合・集約化

立地が近接する施設は、施設の老朽化や利便性を考慮しつつ複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

(3) 拠点への複合・集約化

周辺に分散している施設は、施設が集積している中心エリアへ立地誘導を図りつつ、中心エリアに立地する施設との複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

3 更新の方針

(1) 目標使用年数

建築物は多くの部位・設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なりますが、年数が最長である構造躯体の耐用年数が建築物の目標使用年数となります。

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別規模別に次のように設定します。

目標使用年数

構造種別	規模	使用年数	設定根拠
SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） RC（鉄筋コンクリート造）	概ね 1,000 ㎡以上	80 年	普通品質の上限値を採用
	概ね 1,000 ㎡未満	60 年	普通品質の代表値を採用
	200 ㎡未満	50 年	普通品質の下限値を採用
S（重量鉄骨造）	概ね 1,000 ㎡以上	80 年	普通品質の上限値を採用
	概ね 1,000 ㎡未満	60 年	普通品質の代表値を採用
	200 ㎡未満	50 年	普通品質の下限値を採用
LS（軽量鉄骨造）、P（プレハブ造）	—	50 年	軽量鉄骨の上限値を採用
CB（コンクリートブロック造）	200 ㎡以上	60 年	代表値を採用
	200 ㎡未満	50 年	下限値を採用
W（木造）	概ね 1,000 ㎡以上	80 年	学校・官庁の上限値を採用
	概ね 1,000 ㎡未満	60 年	学校・官庁の代表値を採用
	200 ㎡未満	50 年	住宅・事務所・病院の上限値を採用

※集会施設等類似施設がある不特定利用者施設は、延床面積が 200 ㎡未満であっても目標使用年数は 60 年とする。



建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（日本建築学会）

		SRC RC		鉄骨造			ブロック造	木造
		高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
				高品質 の場合	普通品質の 場合			
学校 官庁	級	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y60 以上
	代表値	100 年	60 年	100 年	60 年	40 年	60 年	60 年
	範囲	80～120 年	50～80 年	80～120 年	50～80 年	30～50 年	50～80 年	50～80 年
住宅 事務所 病院	級	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y40 以上
	代表値	100 年	60 年	100 年	60 年	40 年	60 年	40 年
	範囲	80～120 年	50～80 年	80～120 年	50～80 年	30～50 年	50～80 年	30～50 年

(2) 更新の方針

目標使用年数に達した施設の更新については、適正配置の方針及び各施設の立地特性や規模等を考慮しつつ、以下のとおりとします。

更新時の方針

施設	方針
代表する施設	類似施設や周辺施設の機能の集約化を図りつつ、適正規模の建替えを行う。
延床面積や敷地規模の大きい施設	周辺施設の機能の集約化を図りつつ、人口動向・利用状況に配慮して適正規模の建替えを行う。
地区単位に設置されている施設 又は小規模施設	類似施設の機能の集約化を図りつつ、人口動向・利用状況に配慮して適正施設数、適正規模の建替えを行う。

※改修を行わない目標使用年数 50 年の施設は地区単位に設置されている施設として更新

4 点検・修繕の方針

(1) 定期点検及び日常点検の実施

ストックの状態を適切に把握するため、各種法定点検及び法定点検に準じた点検（法定対象外）を定期的の実施し、建物の老朽化や住棟毎に異なる劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげます。

また、「建築物点検マニュアル（国土交通省）」等を参考にして、外観目視による日常点検を適宜実施します。

(2) 点検結果等に基づく修繕の実施

耐用年数まで活用可能な状態を維持管理していくために、定期点検、修繕周期、過去の修繕・改修履歴に基づいて計画的に修繕を実施していきます。

(3) 点検結果や実施した修繕・改修内容のデータ管理

管理している施設の整備・管理に関するデータを個別施設単位に整理するものとし、施設状況、建物状況等のデータベース化を行います。

また、修繕・改修履歴データも併せて記載し、履歴を確認できるようにします。

日常点検項目

部位		点検項目	
建築物外部	基礎	基礎の沈下等の状況	
		基礎の劣化及び損傷の状況	
	土台	土台の沈下等の状況	
		土台の劣化及び損傷の状況	
	屋根	屋根の劣化及び損傷の状況	
		雨樋の劣化及び損傷の状況	
	外壁	躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況
		外装仕上げ材等	金属系パネルの劣化及び損傷の状況
			窯業系サイディングの劣化及び損傷の状況
			シーリングの劣化及び損傷の状況
窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況		
建具	玄関ドアの劣化及び損傷の状況		
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	
	敷地	敷地内の排水の状況	
	敷地内の通路	敷地内の通路の支障物の状況	
	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	
		金属フェンス等の劣化及び損傷の状況	
	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況	
		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	
	屋外工作物	遊具、ベンチ等の劣化及び損傷の状況	
	屋外電気設備	外灯の不具合、劣化及び損傷の状況	
	通路・車路	平面駐車場の劣化及び損傷の状況	
車路・歩道、スロープ、屋外階段の劣化及び損傷の状況			
付属施設	自転車置場、ゴミ集積所等の劣化及び損傷の状況		

5 改修の方針

(1) 長寿命化を図るべき施設

長寿命化を図るべき施設は、目標使用年数が60年及び80年の施設とし、大規模改修、計画改修により長寿命化を図ります。

(2) 大規模改修

施設の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な周期で改修を行って施設機能の維持及び整備水準の向上を図り、目標使用年数80年到達まで長寿命化を図ることとします。

大規模改修は、築40年（目標使用年数の中間年）を目途に実施するものとし、機能維持・回復のための工事に加え、省エネ性能や行政サービスの向上などの社会的欲求の高まりへ対応するため、内装改修や設備改修による機能向上も含めた改修を実施します。

ただし、目標使用年数到達までの残存年数が少ない施設は、大規模改修を実施せず、劣化状況を踏まえ、計画改修を実施します。

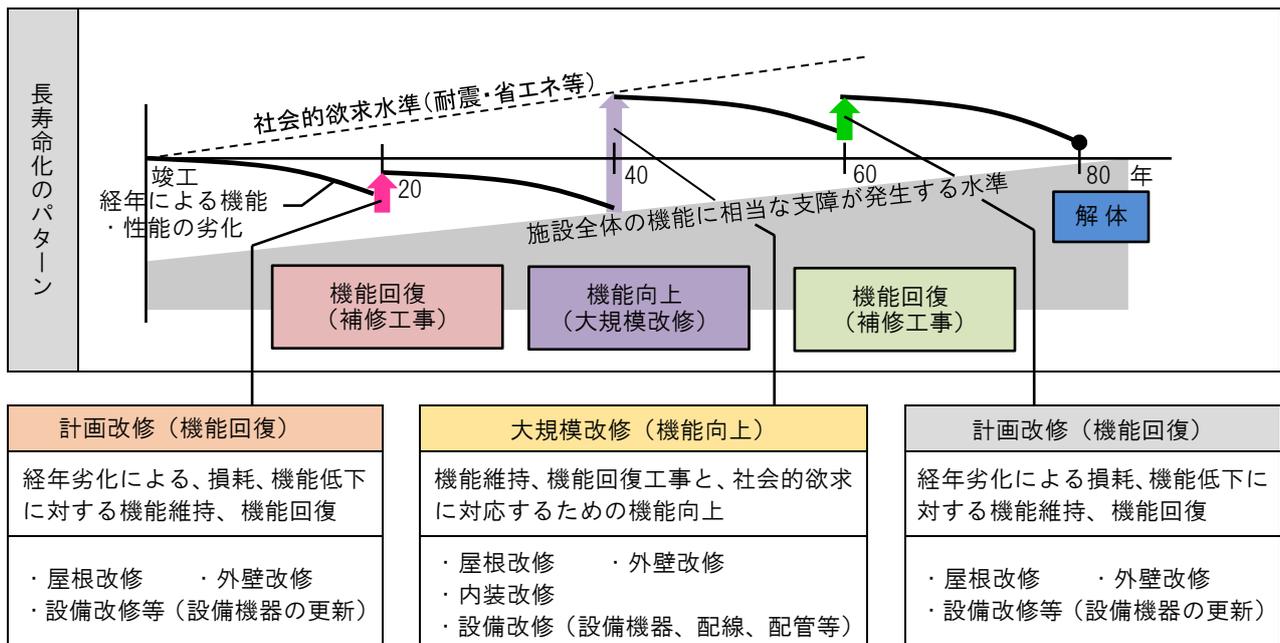
また、目標使用年数が80年であっても内装改修や設備改修等による機能向上が必ずしも必要ない施設（体育館や住宅）については、大規模改修ではなく計画改修を実施するものとします。

(3) 計画改修

目標使用年数を80年と設定した施設は、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のため、屋根改修、外壁改修、設備改修（設備機器の更新）等の補修工事を築20年、築60年を目途に実施するものとします。

目標使用年数を60年と設定した施設は、築20年、築40年を目途に実施するものとし、残存年数が少ない施設については、劣化状況を踏まえ、必要に応じて実施します。

【長寿命化のための改修サイクル】



第3節 類型別方針

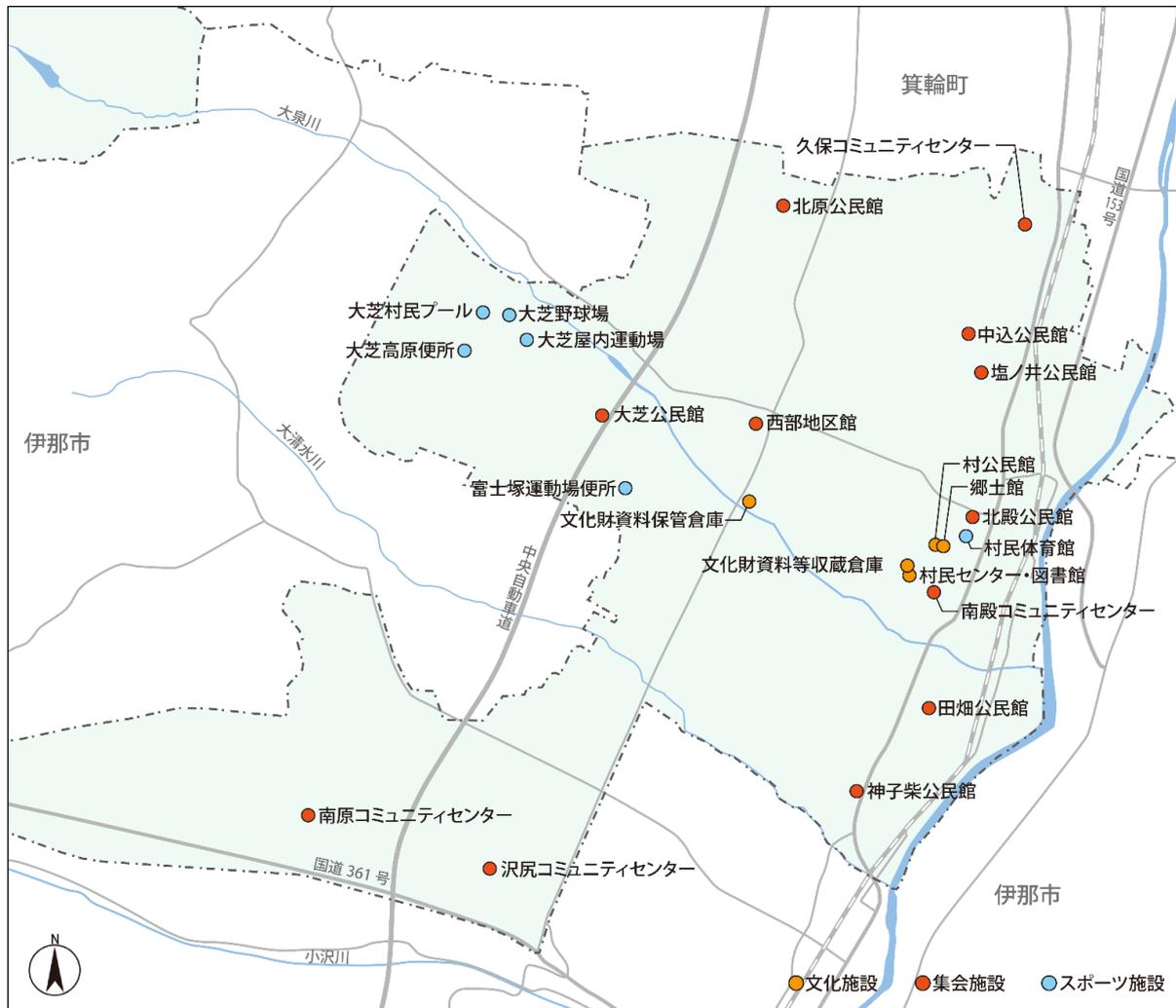
1 文化・集会・スポーツ施設

文化施設は、不特定多数の利用のある施設であり、運営による収入や利用状況、利用圏域に配慮して運営・管理や適正配置、更新等を行い、村民センター・図書館、村公民館などの集約化を検討します。

集会施設は、各地区に配置されていますが、人口動向を踏まえ、地区施設として適正規模で建替えを検討していきます。

スポーツ施設は、大芝公園が総合スポーツ公園として中核を担っていますが、傾斜地に立地し老朽化の進む村民体育館の立地適正化や類似施設の一体化を検討します。

位置図



長期的な方向性

		方針
文化施設	運営・管理	郷土館を除く施設は日常的な維持管理の委託
	適正配置	郷土館は機能移転による拠点集約化 その他の施設は類似集約化
	更新	村民センター・図書館、村公民館は適正規模で建替え 文化財資料保管倉庫は地区施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	村民センター・図書館は計画改修、大規模改修を実施 村公民館は計画改修を実施、その他の施設は修繕を実施
集会施設	運営・管理	委託を維持
	適正配置	人口分布を踏まえた類似集約化
	更新	人口動向を踏まえ、地区施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	修繕（日常的な維持管理）は各区に委ね、計画改修を実施
スポーツ施設	運営・管理	大芝村民プールはろ過装置の更新に多大な費用がかかるため、廃止を検討 その他の施設は指定管理を継続
	適正配置	大芝公園内の各施設は総合スポーツ公園として類似集約化 その他の施設は利用状況を踏まえた類似集約化
	更新	村民体育館は代表施設、大芝屋内運動場は大規模施設として適正規模で建替え その他の施設は地区施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	村民体育館、大芝屋内運動場は計画改修、大規模改修を実施

施設別方針

◎は計画期間に実施

類型	施設名	目標使用年数	残存年数	運営・管理				適正配置			更新		修繕・改修		
				委託	指定	貸付	廃止・譲渡	類似集約	近隣集約	拠点集約	代表施設	大規模施設	地区施設又は小規模施設	修繕	計画改修
文化施設	村民センター・図書館	80	52	○				○			○		○	○	○
	村公民館	60	36	○				○			○		○	○	
	郷土館	50	1	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-
	文化財資料保管倉庫	60	33	○				○				○	○	○	
	文化財資料等収蔵倉庫	50	33	○				○				○	○		
集会施設	西部地区館	60	23	○				○				○	○	○	
	北殿公民館	60	29	○				○				○	○	○	
	中込公民館	60	32	○				○				○	○	○	
	久保コミュニティセンター	60	34	○				○				○	○	○	
	南原コミュニティセンター	60	35	○				○				○	○	○	
	南殿コミュニティセンター	60	36	○				○				○	○	○	
	沢尻コミュニティセンター	60	36	○				○				○	○	○	
	大芝公民館	60	38	○				○				○	○	○	
	北原公民館	60	39	○				○				○	○	○	
	神子柴公民館	60	40	○				○				○	○	○	
	塩ノ井公民館	60	42	○				○				○	○	○	
田畑公民館	60	54	○				○				○	○	○		
スポーツ施設	村民体育館	80	37		○			○			○		○	○	○
	大芝屋内運動場	80	47		○			○			○		○	○	○
	大芝村民プール	50	49				◎	-	-	-	-	-	-	-	-
	大芝野球場	50	16		○			○				○	○		
	大芝高原便所	50	17		○			○				○	○		
	富士塚運動場便所	50	19		○			○				○	○		

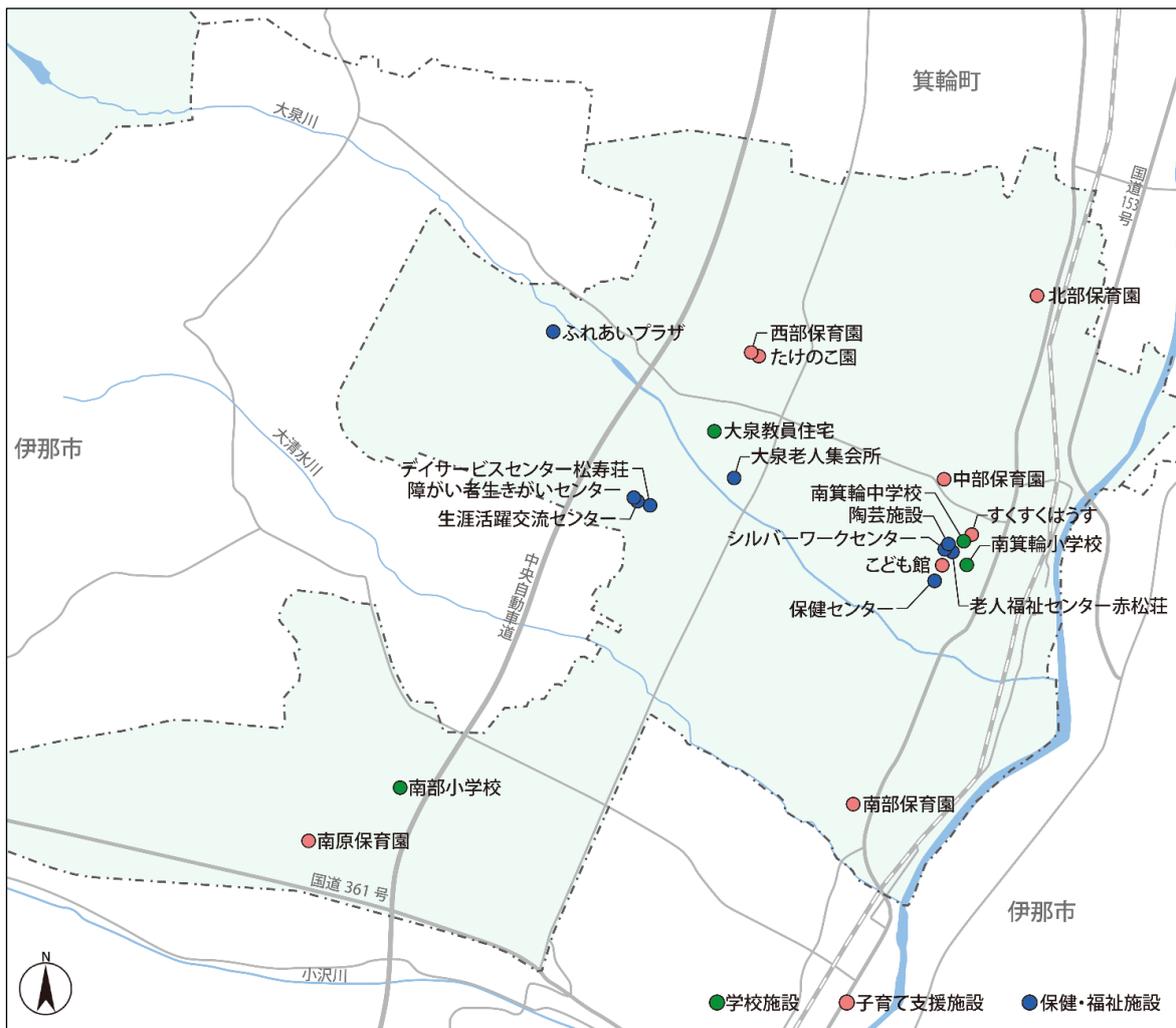
2 学校・子育て支援・福祉施設

学校施設は、児童生徒数の動向を踏まえ、児童生徒数の減少に応じた適正配置、更新等を行います。

子育て支援施設は、特定利用のある施設であり、園児数やの利用動向を踏まえ、運営による収入や利用圏域に配慮して運営・管理、適正配置、更新等を行います。

保健・福祉施設は、福祉施設の立地状況を踏まえ、運営・管理、適正配置、更新等を行います。

位置図



長期的な方向性

		方針
学校施設	運営・管理	小中学校は日常的な維持管理の委託、教員住宅は廃止を検討
	適正配置	児童生徒数の動向を踏まえ、類似集約化を検討
	更新	小中学校は大規模施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	小中学校は、計画改修、大規模改修を実施
子育て支援施設	運営・管理	日常的な維持管理の委託
	適正配置	保育園は園児数の動向を踏まえ、類似集約化 その他施設は、利用動向を踏まえ類似集約化
	更新	人口動向を踏まえ、適正規模で建替え
	修繕・改修	保育園、こども館は計画改修、大規模改修を実施 その他の施設は計画改修を実施
保健・福祉施設	運営・管理	保健センター及び大泉老人集会所は日常的な維持管理の委託、ふれあいプラザ、デイサービスセンター松寿荘、障がい者生きがいセンター、生涯活躍交流センターは指定管理を維持 その他の施設は廃止又は譲渡を検討
	適正配置	保健健康施設、福祉施設は利用状況を踏まえ拠点集約化
	更新	代表施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	デイサービスセンター松寿荘は計画改修、大規模改修を実施 生涯活躍交流センターを除くその他の施設は計画改修を実施

施設別方針

◎は計画期間に実施

類型	施設名	目標使用年数	残存年数	運営・管理				適正配置			更新			修繕・改修		
				委託	指定	貸付	廃止・譲渡	類似集約	近隣集約	拠点集約	代表施設	大規模施設	地区施設又は小規模施設	修繕	計画改修	大規模改修
学校施設	南箕輪小学校	80	16	○				○				○		○	○	○
	南部小学校	80	55	○				○				○		○	○	○
	南箕輪中学校	80	30	○				○				○		○	○	○
	大泉教員住宅	60	35				◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て支援施設	西部保育園	80	39	○				○					○	○	○	○
	北部保育園	80	44	○				○					○	○	○	○
	中部保育園	80	47	○				○					○	○	○	○
	南部保育園	80	51	○				○					○	○	○	○
	南原保育園	80	69	○				○					○	○	○	○
	すくすくはうす	60	45	○				○					○	○	○	
	たけのこ園	60	52	○				○					○	○	○	
	こども館	80	77	○				○					○	○	○	○
保健・福祉施設	保健センター	60	22	○										○	○	○
	ふれあいプラザ	60	43		○									○	○	○
	デイサービスセンター松寿荘	80	53		○					○	○			○	○	○
	障がい者生きがいセンター	60	37		○									○	○	○
	生涯活躍交流センター	50	49		○									○	○	
	陶芸施設	50	21				○	○						○	○	
	老人福祉センター赤松荘	50	6				○	○						○	○	
	シルバーワークセンター	50	31				○	○						○	○	
	大泉老人集会所	50	26	○				○						○	○	

3 観光交流・住宅・公園施設

観光交流施設は、不特定利用及び特定利用のある施設であり、中核となる施設が立地する大芝高原の充実を図りつつ、運営による収入や利用状況に配慮して運営・管理や適正配置、更新等を行います。

住宅施設は、入居需要に配慮しつつ、適正配置や更新を検討し、修繕・改修については「公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。

公園施設は、利用の状況に応じて適正な管理、配置、更新等を行います。

位置図



長期的な方向性

		方針
観光交流施設	運営・管理	大芝荘、研修センター、神子柴営農研修センター及び大泉所公衆便所を除く施設は貸付又は譲渡を検討 大芝荘は廃止を検討
	適正配置	利用状況を踏まえ拠点集約を検討
	更新	大芝高原は代表施設として適正規模で建替え その他の施設は地区施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	大芝荘、大芝の湯は計画改修、大規模改修を実施 研修センター、味工房は計画改修を実施
住宅・公園施設	運営・管理	住宅施設は日常的な維持管理の委託 公園施設は指定管理を維持
	適正配置	住宅施設、公園施設とも類似集約化
	更新	住宅施設、公園施設とも適正規模で建替え
	修繕・改修	羽場団地1、大芝公園管理事務所は計画改修を実施

施設別方針

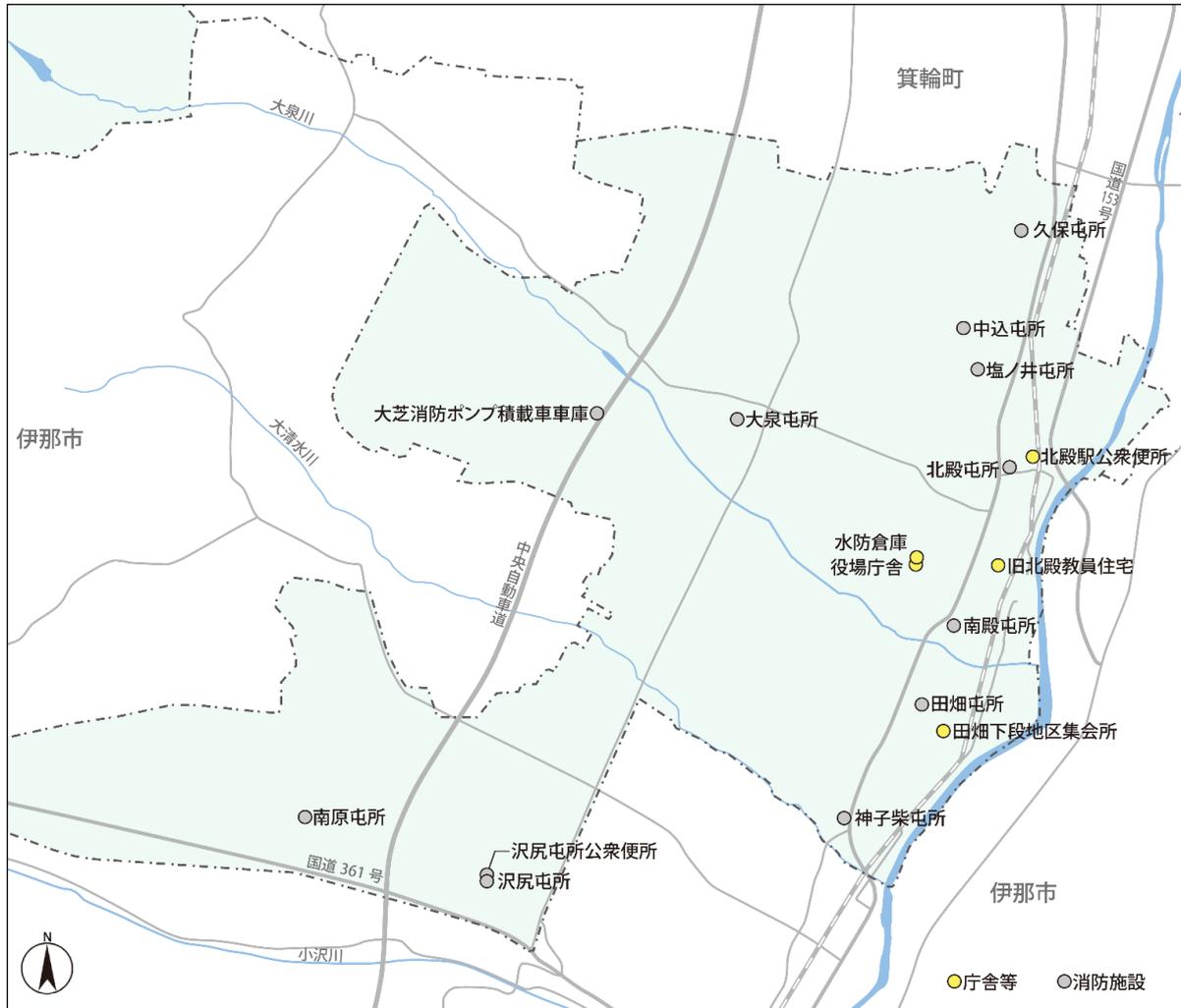
◎は計画期間に実施

類型	施設名	目標使用年数	残存年数	運営・管理				適正配置			更新			修繕・改修		
				委託	指定	貸付	廃止・譲渡	類似集約	近隣集約	拠点集約	代表施設	大規模施設	地区施設又は小規模施設	修繕	計画改修	大規模改修
観光交流施設	大芝荘	80	51				○	-	-	-	-	-	-	-	○	
	研修センター	60	20		○										○	
	味工房	60	49			○	○								○	
	森の交流施設	50	41			○	○									
	大芝の湯	80	62			○	○			○	○				○	○
	森の研修コテージ	50	32			○	○									
	オートキャンプ場	50	23			○	○									
	みんなの森赤松の小屋	50	31			○	○									
	大芝高原倉庫等	50	45			○	○									
	神子柴営農研修センター	60	22	○				○					○	○	○	
大泉所公衆便所	50	28	○				○					○	○			
住宅・公園施設	羽場団地1	60	43		○			○					○	○	○	
	羽場団地2	50	18		○			○					○	○		
	大芝公園管理事務所	60	59		○			○					○	○	○	
	大泉公園便所	50	19		○			○					○	○		
	神子柴公園便所	50	19		○			○					○	○		
	田畑児童公園便所	50	22		○			○					○	○		
	田畑交通公園便所	50	26		○			○					○	○		
建設資機材倉庫	50	48		○			○					○	○			

4 行政施設

行政施設は、行政サービスの拠点である庁舎や防災機能を果たす消防施設であり、利用の有無に係わらず必要な施設であるため、地域や設置場所に配慮して管理や配置、更新等を行います。

位置図



長期的な方向性

		方針
庁舎等	運営・管理	旧北殿教員住宅は譲渡又は廃止を検討 その他の施設は日常的な維持管理の委託
	適正配置	役場庁舎は周辺施設の機能を取り込み拠点集約化 その他の施設は近隣集約化
	更新	役場庁舎は適正規模で建替え その他の施設も地区施設又は小規模施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	役場庁舎は計画改修、大規模改修を実施
消防施設	運営・管理	日常的な維持管理を委託
	適正配置	人口動向を踏まえ類似集約化
	更新	地区施設として適正規模で建替え
	修繕・改修	良好な施設環境を維持するため、適切な修繕を実施

施設別方針

◎は計画期間に実施

類型	施設名	目標使用年数	残存年数	運営・管理				適正配置			更新		修繕・改修			
				委託	指定	貸付	廃止・譲渡	類似集約	近隣集約	拠点集約	代表施設	大規模施設	地区施設又は小規模施設	修繕	計画改修	大規模改修
庁舎等	役場庁舎	80	41	○						○	○			○	○	○
	水防倉庫	50	22	○				○					○	○		
	田畑下段地区集会所	50	27	○				○					○	○		
	旧北殿教員住宅	50	12				◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北殿駅公衆便所	50	30	○				○					○	○		
消防施設	大泉屯所	50	48	○				○					○	○		
	南殿屯所	50	7	○				○					○	○		
	神子柴屯所	50	20	○				○					○	○		
	中込屯所	50	24	○				○					○	○		
	田畑屯所	50	24	○				○					○	○		
	沢尻屯所	50	24	○				○					○	○		
	沢尻屯所公衆便所	50	40	○				○					○	○		
	塩ノ井屯所	50	32	○				○					○	○		
	大芝消防ポンプ積載車車庫	50	40	○				○					○	○		
	南原屯所	50	42	○				○					○	○		
	北殿屯所	50	43	○				○					○	○		
	久保屯所	50	46	○				○					○	○		

第4節 長期的な事業の見通し

1 維持・更新コスト

維持・更新コストは、算出条件により、3ケースの事業費を算出し、以下に示す比較を行い縮減効果を検証します。

■長寿命化による縮減効果：長寿命化しない場合と長寿命化する場合で比較

■長期的な事業の見通しによる縮減効果：長寿命化する場合と長期的な事業の見通しで比較

算出条件

		算出条件			
		長寿命化しない場合	長寿命化する場合	長期的な事業の見通し	
		従来型	改修の方針に基づく	類型別方針に基づく	
試算期間（総合管理計画算出期間）		36年	36年	36年	
対象施設量		全ての施設の保有量	廃止を除く全ての施設の保有量	廃止を除く全ての施設の集約量	
事業の考え方		修繕、計画改修、更新を実施	修繕、計画改修、大規模改修、更新を実施	修繕、計画改修、大規模改修、更新を実施	
目標使用年数	RC SRC S、W	概ね1,000㎡以上	50年	80年	80年
		概ね200～1,000㎡未満	50年	60年	60年
		200㎡未満※	50年	50年	50年
	LS、P	—	50年	50年	50年
	CB	概ね1,000㎡以上	50年	60年	60年
		概ね100～1,000㎡未満	50年	50年	50年
事業内容と周期	修繕		全ての対象施設（毎年）	全ての対象施設（毎年）	全ての対象施設（毎年）
	計画改修		全ての対象施設（25年目）	目標使用年数60年（20年毎） 目標使用年数80年（20年目、60年目）	目標使用年数60年（20年毎） 目標使用年数80年（20年目、60年目）
	大規模改修		実施しない	目標使用年数80年（40年目）	目標使用年数80年（40年目）
	更新		目標使用年数経過時	目標使用年数経過時	譲渡・廃止を除き目標使用年数経過時
事業費	修繕		過去5年間の年平均支出実績	過去5年間の年平均支出実績	過去5年間の年平均支出実績
	計画改修		大規模改修の50%	大規模改修の50%	大規模改修の50%
	大規模改修		—	公共施設等更新費用試算ソフト単価×対象面積	公共施設等更新費用試算ソフト単価×対象面積
	更新		公共施設等更新費用試算ソフト単価×対象面積	公共施設等更新費用試算ソフト単価×対象面積	公共施設等更新費用試算ソフト単価×対象面積
支出可能額（直近10年間年平均投資的経費）		4.9億円	4.9億円	4.9億円	

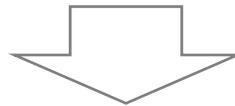
※集会施設等類似施設がある不特定利用者施設は、延床面積が200㎡未満であっても目標使用年数は60年とする。

公共施設等更新費用試算ソフト単価

(千円/㎡)

施設分類	主な施設	大規模改修	更新	想定される構造
市民文化系施設	公民館、市民会館	250	400	SRC、RC、S
社会教育系施設	図書館・博物館・美術館	250	400	SRC、RC、S
スポーツ・レクリエーション	市民体育館、野球場、少年自然の家	200	360	SRC、RC、S
産業系施設	勤労会館、産業振興センター	250	400	SRC、RC、S
医療施設	市民病院	250	400	SRC、RC、S
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉・障害福祉センター	200	360	SRC、RC、S、W
子育て支援施設	保育園、児童館 等	170	330	SRC、RC、S、W
行政系施設	庁舎、支所 等	250	400	SRC、RC、S
学校教育系施設	小学校、中学校	170	330	SRC、RC、S
公営住宅	市営住宅	170	280	SRC、RC、S、PC、CB、W
公園	管理棟、倉庫、便所	170	330	S、PC、CB、W
その他	公衆トイレ、自転車置場	200	360	S、PC

(地域総合整備財団)



改修・更新費設定単価

(千円/㎡)

類型	試算ソフト施設分類	計画改修	大規模改修	更新	想定される構造
文化施設	市民文化系施設・社会教育系施設	125	250	400	SRC、RC、S
集会施設	市民文化系施設	100	250	400	SRC、RC、S
スポーツ施設	スポーツ・レクリエーション	85	200	360	SRC、RC、S
学校施設	学校教育系施設	85	170	330	SRC、RC、S
子育て支援施設	子育て支援施設	100	170	330	SRC、RC、S、W
保健・福祉施設	保健・福祉施設	85	200	360	SRC、RC、S、W
観光施設	産業系施設	125	250	400	SRC、RC、S
住宅・公園施設	公営住宅	125	170	280	SRC、RC、S、PC、CB、W
	公園	125	170	330	SRC、RC、S、W
庁舎等	行政系施設	125	250	400	SRC、RC、S

※計画改修：大規模改修の50%

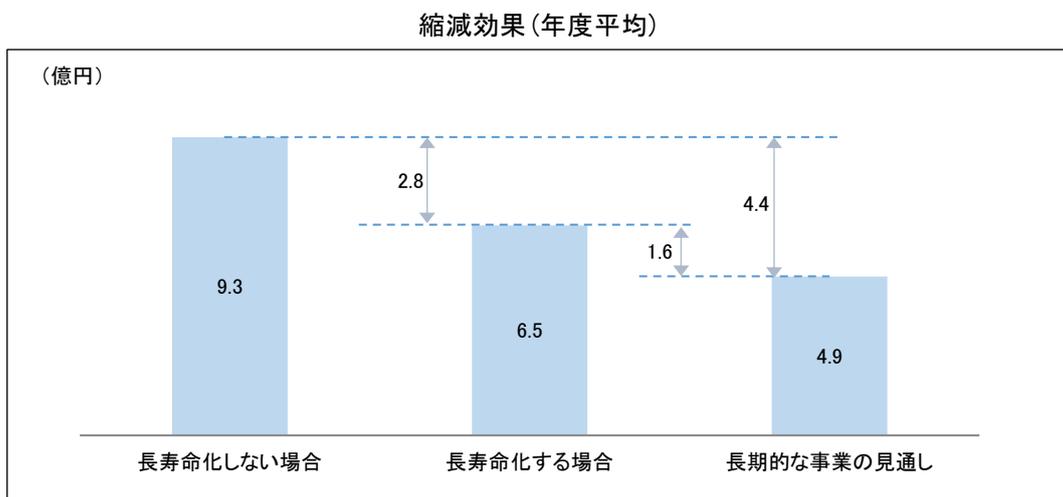
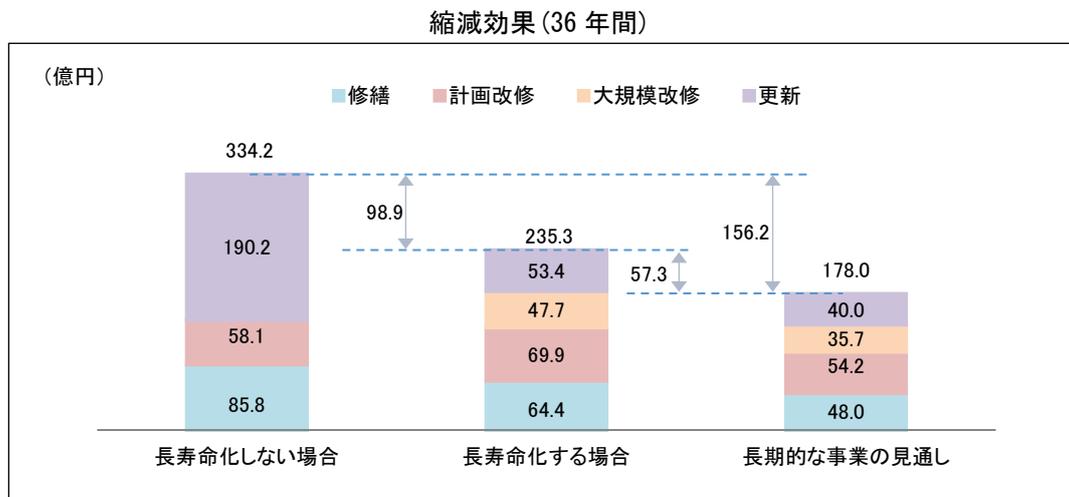
2 縮減効果

(1) 長寿命化による縮減効果

長寿命化しない場合と長寿命化する場合で比較してみると、長寿命化しない場合が 334.2 億円、年度平均 9.3 億円、長寿命化する場合が 235.3 億円、年度平均 6.5 億円となり、36 年間で 98.9 億円、年度平均 2.8 億円の縮減効果が期待されます。

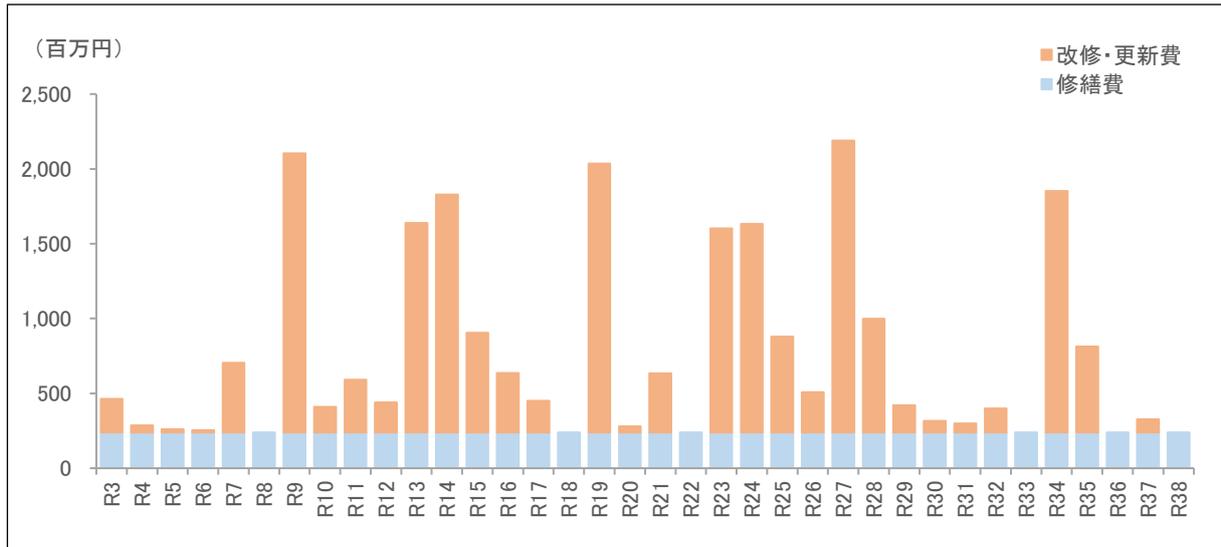
(2) 長期的な事業の見通しによる縮減効果

長寿命化する場合と類型別方針による場合で比較してみると、長期的な事業の見通しが 178.0 億円、年度平均 4.9 億円となり、36 年間で 57.3 億円、年度平均 1.6 億円の縮減効果が期待されます。



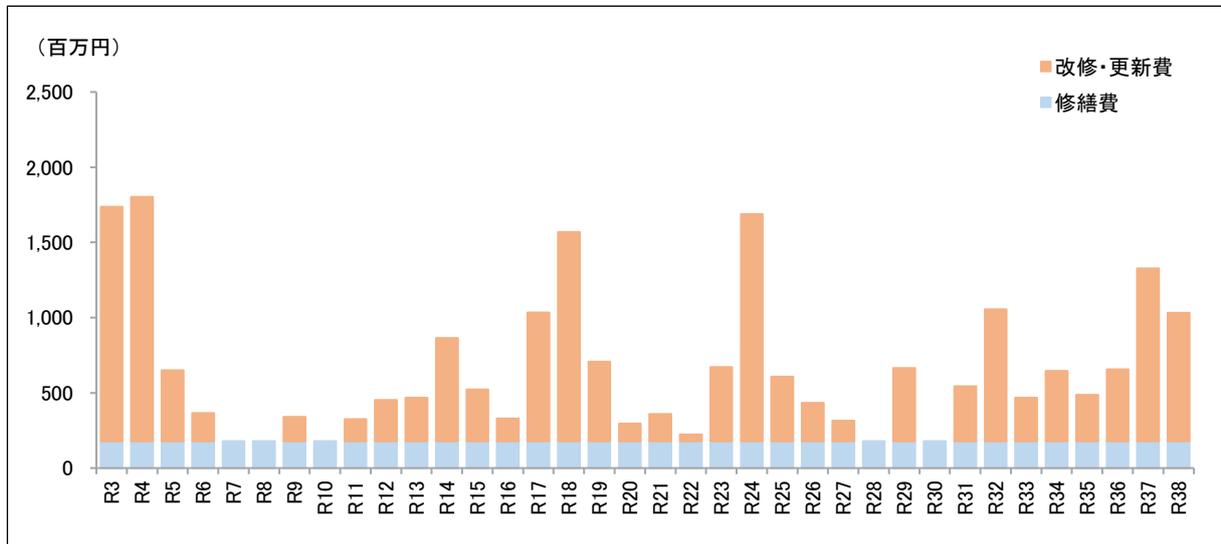
長寿命化しない場合

(年度)



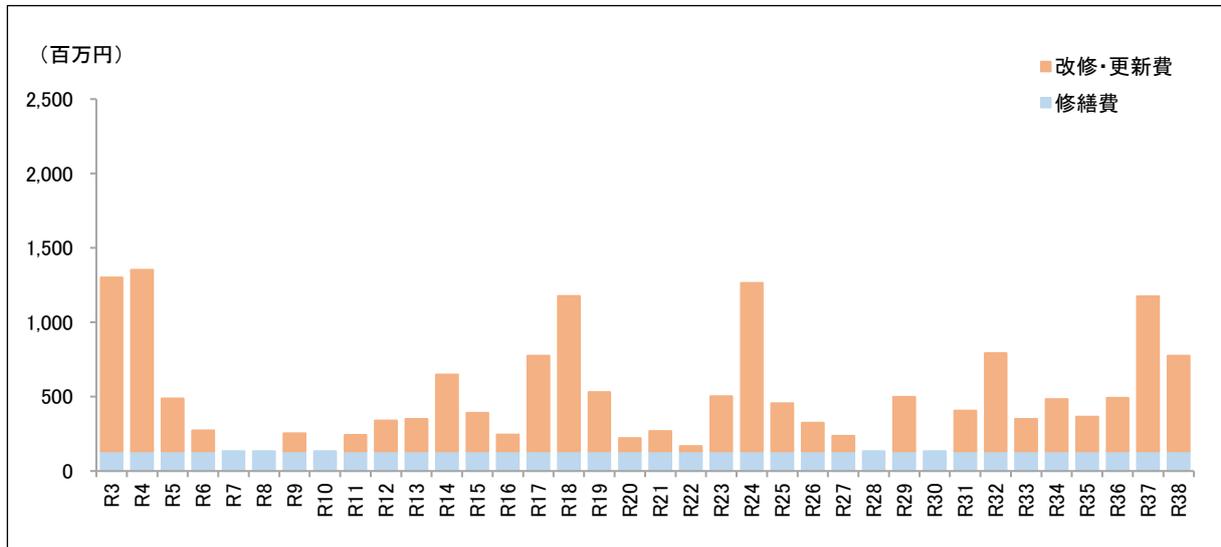
長寿命化する場合

(年度)



長期的な事業の見通し

(年度)



3 類型別方針に基づく長期的な事業の見通し

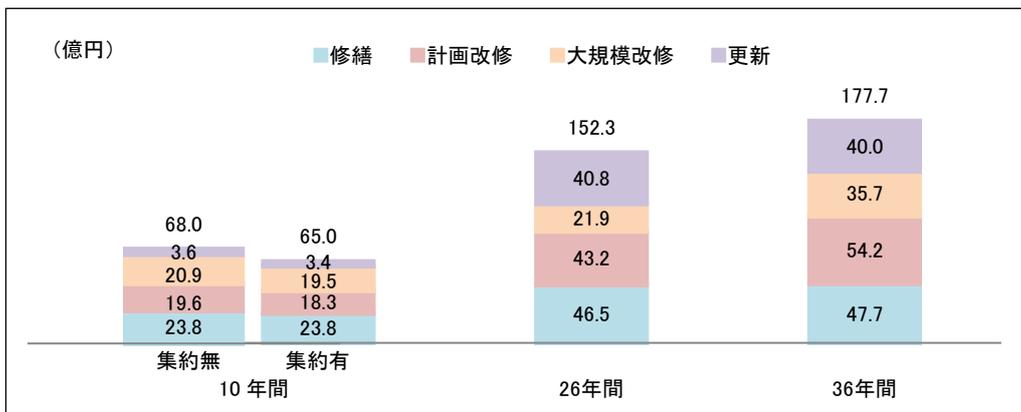
(1) 計画期間は集約しない場合

類型別方針に基づく長期的な事業量（36 年間、4.9 億円/年）は、支出可能額となりますが、計画期間では 6.8 億円/年で 1.9 億円/年、計画期間以降では 5.9 億円/年で 1.0 億円/年の不足となります。

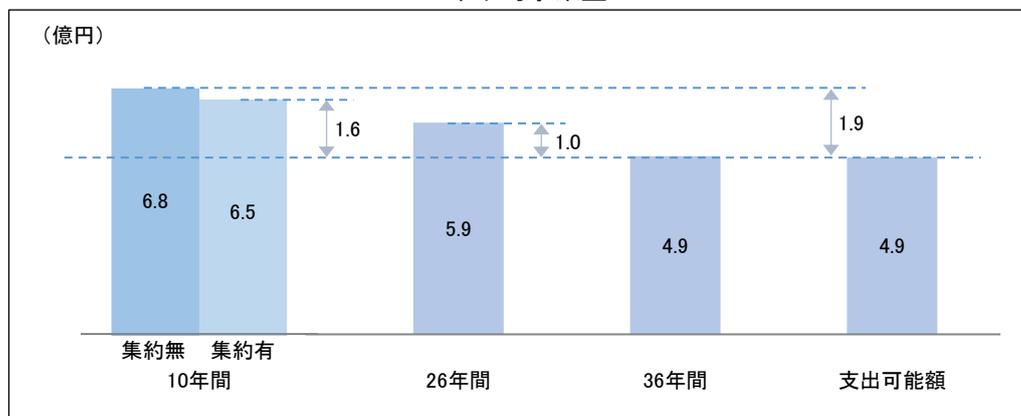
(2) 計画期間も集約する場合

計画期間では 6.5 億円/年となり、支出可能額の 4.9 億円/年に対して 1.6 億円/年の不足となります。

長期的な事業量



年平均事業量



廃止又は譲渡予定施設

	計画期間（2021～2030 年度）	計画期間以降（2031～2056 年度）
改修対象	大泉教員住宅	大芝荘（フロント・宿泊棟、フォレスト棟）
修繕対象	大芝村民プール	陶芸施設
	旧北殿教員住宅	老人福祉センター赤松荘
		シルバーワークセンター

事業内容

○1 回実施 ◎2 回実施

名称	竣工年度	延床面積 ㎡	事業内容								
			計画期間 (R3~12)			計画期間以降 (R13~38)			長期期間 (R3~38)		
			計画	大規模	更新	計画	大規模	更新	計画	大規模	更新
村民センター・図書館	H4	2,396				○	○		○	○	
村公民館	H8	932				○		○	○		○
文化財資料保管倉庫	H5	344				○		○	○		○
西部地区館	S58	501	○					○	○		○
北殿公民館	H1	839	○					○	○		○
中込公民館	H4	309				○		○	○		○
久保コミュニティセンター	H6	565				○		○	○		○
南原コミュニティセンター	H7	496				○		○	○		○
南殿コミュニティセンター	H8	592				○		○	○		○
沢尻コミュニティセンター	H8	482				○		○	○		○
大芝公民館	H10	215				○			○		
北原公民館	H11	166				○	H11		○		
神子柴公民館	H12	449				○			○		
塩ノ井公民館	H14	363	○			○			◎		
田畑公民館	H26	933				◎			◎		
村民体育館	S52	3,664	○			○			◎		
大芝屋内運動場	S62	1,941				○			○		
南箕輪小学校	管理教室棟	S31	3,249	○					○		○
	普通教室棟	S50	1,276		○		○		○		○
	特別教室棟	S57	2,181		○		○		○	○	
	体育館	S57	1,912				○		○		
	学校給食センター棟	H11	562			○	○		○		○
児童クラブ室棟	H19	293	○			○		◎			
南部小学校	普通教室・管理棟	H7	2,838				○	○	○	○	
	普通教室南棟	H31	340				○		○		
	特別教室棟	H7	855				○		○		○
	屋内運動場	H7	1,173				◎		◎		
	給食棟	H7	502				○		○	○	○
南箕輪中学校	管理教室棟	S45	2,058	○					○		○
	普通教室棟	S58	1,474		○		○		○	○	
	音楽教室棟	S60	340						○		○
	昇降口・特別教室棟	H14	1,586	○				○	○	○	
	生涯学習施設棟	H28	669				◎		◎		
屋内運動場	S62	1,593	○			○		◎			
西部保育園	S54	977		○		○		○	○		
北部保育園	園舎棟	S59	929		○		○	○	○		
中部保育園	S62	1,598				○		○			
南部保育園	園舎棟	H3	960				○		○		
南原保育園	園舎棟	H22	989	○				○	○		
	西別棟	H25	409				◎		◎		
	南別棟	H29	295				○		○		
すくすくはうす	H17	244				○		○			
たけのこ園	H24	554				◎		◎			
こども館	H29	1,408				○		○			
保健センター	S57	653	○					○	○	○	
ふれあいプラザ	H15	460	○			○		◎			
デイサービスセンター松寿荘	H5	1,523				○	○	○	○		
障がい者生きがいセンターひまわりの家棟	H9	555				○		○			
大芝荘	フロント・宿泊棟	H3	2,310				◎		◎		
	フォレスト棟	H17	671								
研修センター	S55	439			○	○		○		○	
味工房	味工房本館	H21	499	○			○		◎		
	味工房製造棟	H29	300				◎		◎		
大芝の湯	H14	2,397	○				○	○	○		
神子柴営農研修センター	S57	386	○					○	○	○	
羽場団地1	H15	1,055	○				○	○	○		
大芝公園管理事務所	H31	295				○		○			
役場庁舎	S56	3,501		○		○		○	○		

※体育館は大規模改修を実施しない。

※2015～2020年度に実施しなかった事業は計画期間内に実施する。

※研修センターはR3、南箕輪小学校給食センター棟はR4に更新する。

長期的な事業量（計画期間は集約しない場合）

（億円）

	計画期間（10年間）				計画期間以降（26年間）				長期期間（36年間）			
	計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計
改修・更新費	19.6	20.9	3.6	44.2	43.2	21.9	40.8	105.8	54.2	35.7	40.0	130.0
修繕費				23.8				46.5				47.7
事業費計				68.0				152.3				177.7
年平均事業費				6.8				5.9				4.9
年平均支出可能額				4.9				4.9				4.9
年平均かい離額				1.9				1.0				0.0

名称	竣工年度	目標使用年数	事業量（百万円）												
			計画期間（10年間）				計画期間以降（26年間）				長期期間（36年間）				
			計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計	
村民センター・図書館	H4	80				0	245	491		736	225	449		674	
村公民館	H8	60				0	96		306	401	87		280	367	
文化財資料保管倉庫	H5	60				0	35		113	148	32		103	135	
西部地区館	S58	60	50			50			148	148	38		135	173	
北殿公民館	H1	60	84			84			247	247	63		226	289	
中込公民館	H4	60				0	25		91	116	23		83	107	
久保コミュニティセンター	H6	60				0	46		167	213	42		153	195	
南原コミュニティセンター	H7	60				0	41		146	187	37		134	171	
南殿コミュニティセンター	H8	60				0	49		175	223	44		160	204	
沢尻コミュニティセンター	H8	60				0	39		142	182	36		130	166	
大芝公民館	H10	60				0	18			18	16			16	
北原公民館	H11	60				0	14			14	12			12	
神子柴公民館	H12	60				0	37			37	34			34	
塩ノ井公民館	H14	60	36			36	30			30	54			54	
田畑公民館	H26	60				0	153			153	140			140	
村民体育館	S52	80	311			311	255			255	467			467	
大芝屋内運動場	S62	80				0	135			135	124			124	
南箕輪小学校	管理教室棟	S31	80	276			276			879	879	207		804	1,011
	普通教室棟	S50	80		217		217	89		345	434	81	163	316	560
	特別教室棟	S57	80		371		371	152			152	139	278		417
	体育館	S57	80				0	133			133	122			122
	学校給食センター棟	H11	60			185	185	39			39	36		139	175
	児童クラブ室棟	H19	60	25			25	20			20	37			37
南部小学校	普通教室・管理棟	H7	80			0	198	395		593	181	362		543	
	普通教室南棟	H31	60			0	24			24	22			22	
	特別教室棟	H7	60			0	60		231	291	55		212	266	
	屋内運動場	H7	80			0	163			163	150			150	
	給食棟	H7	60				0	35		136	171	32		124	156
南箕輪中学校	管理教室棟	S45	80	175			175			557	557	131		509	641
	普通教室棟	S58	80		251		251	103			103	94	188		282
	音楽教室棟	S60	60				0			92	92			84	84
	昇降口・特別教室棟	H14	80	135			135		221		221	101	202		303
	生涯学習施設棟	H28	60				0	93			93	85			85
	屋内運動場	S62	80	135			135	111			111	203			203
西部保育園	S54	80		195			195	80		80	73	147		220	
北部保育園	園舎棟	S59	80		186		186	76		76	70	139		209	
中部保育園	S62	80				0	131			131	120			120	
南部保育園	園舎棟	H3	80			0	79			79	72			72	
南原保育園	園舎棟	H22	80	99			99	162		162	74	148		223	
	西別棟	H25	60			0	67			67	61			61	
	南別棟	H29	60			0	24			24	22			22	
すくすくはうす	H17	60				0	20			20	18			18	
たけのご園	H24	60				0	91			91	83			83	
こども館	H29	80				0	115			115	106			106	
保健センター	S57	60	55			55			177	177	42		162	203	
ふれあいプラザ	H15	60	39			39	32			32	59			59	
デイサービスセンター松寿荘	H5	80				0	106	212		318	97	194		291	
障がい者生きがいセンターひまわりの家棟	H9	60				0	39			39	35			35	
大芝荘	フロント・宿泊棟	H3	80			0	473			473	433			433	
	フォレスト棟	H17	60			0				0				0	
研修センター	S55	60			176	176	45			45	41		132	173	
味工房	味工房本館	H21	60	62			62	51		51	94			94	
	味工房製造棟	H29	60			0	61			61	56			56	
大芝の湯	H14	80	300			300		491		491	225	449		674	
神子柴営農研修センター	S57	60	48			48			127	127	36		116	152	
羽場団地1	H15	80	132			132		216		216	99	198		297	
大芝公園管理事務所	H31	60				0	30			30	28			28	
役場庁舎	S56	80			875	875	359			359	328	656		985	

※年平均支出可能額：直近10年間の公共建築物に係る年平均投資的経費

長期的な事業量（計画期間も集約する場合）

（億円）

	計画期間（10年間）				計画期間以降（26年間）				長期期間（36年間）			
	計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計
改修・更新費	18.3	19.5	3.4	41.1	43.2	21.9	40.8	105.8	54.2	35.7	40.0	130.0
修繕費				23.8				46.5				47.7
事業費計				65.0				152.3				177.7
年平均事業費				6.5				5.9				4.9
年平均支出可能額				4.9				4.9				4.9
年平均かい離額				1.6				1.0				0.0

名称	竣工年度	目標使用年数	事業量（百万円）												
			計画期間（10年間）				計画期間以降（26年間）				長期期間（36年間）				
			計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計	計画	大規模	更新	計	
村民センター・図書館	H4	80				0	245	491		736	225	449		674	
村公民館	H8	60				0	96		306	401	87		280	367	
文化財資料保管倉庫	H5	60				0	35		113	148	32		103	135	
西部地区館	S58	60	47			47			148	148	38		135	173	
北殿公民館	H1	60	78			78			247	247	63		226	289	
中込公民館	H4	60				0	25		91	116	23		83	107	
久保コミュニティセンター	H6	60				0	46		167	213	42		153	195	
南原コミュニティセンター	H7	60				0	41		146	187	37		134	171	
南殿コミュニティセンター	H8	60				0	49		175	223	44		160	204	
沢尻コミュニティセンター	H8	60				0	39		142	182	36		130	166	
大芝公民館	H10	60				0	18			18	16			16	
北原公民館	H11	60				0	14			14	12			12	
神子柴公民館	H12	60				0	37			37	34			34	
塩ノ井公民館	H14	60	34			34	30			30	54			54	
田畑公民館	H26	60				0	153			153	140			140	
村民体育館	S52	80	290			290	255			255	467			467	
大芝屋内運動場	S62	80				0	135			135	124			124	
南箕輪小学校	管理教室棟	S31	80	257			257			879	879	207		804	1,011
	普通教室棟	S50	80		202		202	89		345	434	81	163	316	560
	特別教室棟	S57	80		345		345	152		152	139	278			417
	体育館	S57	80				0	133			133	122			122
	学校給食センター棟	H11	60			173	173	39			39	36		139	175
	児童クラブ室棟	H19	60	23				23	20		20	37			37
南部小学校	普通教室・管理棟	H7	80				0	198	395		593	181	362		543
	普通教室南棟	H31	60				0	24			24	22			22
	特別教室棟	H7	60				0	60		231	291	55		212	266
	屋内運動場	H7	80				0	163			163	150			150
	給食棟	H7	60				0	35		136	171	32		124	156
南箕輪中学校	管理教室棟	S45	80	163			163			557	557	131		509	641
	普通教室棟	S58	80		233		233	103		103	94	188			282
	音楽教室棟	S60	60				0			92	92			84	84
	昇降口・特別教室棟	H14	80	125			125		221		221	101	202		303
	生涯学習施設棟	H28	60				0	93			93	85			85
	屋内運動場	S62	80	126			126	111			111	203			203
西部保育園	S54	80		182		182	80			80	73	147		220	
北部保育園	園舎棟	S59	80		173		173	76		76	70	139		209	
中部保育園		S62	80				0	131		131	120			120	
南部保育園	園舎棟	H3	80				0	79			79	72		72	
南原保育園	園舎棟	H22	80	92			92		162		162	74	148		223
	西別棟	H25	60				0	67			67	61			61
	南別棟	H29	60				0	24			24	22			22
すくすくはうす	H17	60				0	20			20	18			18	
たけのこ園	H24	60				0	91			91	83			83	
こども館	H29	80				0	115			115	106			106	
保健センター	S57	60	52			52			177	177	42		162	203	
ふれあいプラザ	H15	60	36			36	32			32	59			59	
デイサービスセンター松寿荘	H5	80				0	106	212		318	97	194		291	
障がい者生きがいセンターひまわりの家棟	H9	60				0	39			39	35			35	
大芝荘	フロント・宿泊棟	H3	80				0	473		473	433			433	
	フォレスト棟	H17	60				0				0			0	
研修センター	S55	60			164	164	45			45	41		132	173	
味工房	味工房本館	H21	60	58			58	51		51	94			94	
	味工房製造棟	H29	60				0	61		61	56			56	
大芝の湯	H14	80	279			279		491		491	225	449		674	
神子柴営農研修センター	S57	60	45			45			127	127	36		116	152	
羽場団地1	H15	80	123			123		216		216	99	198		297	
大芝公園管理事務所	H31	60				0	30			30	28			28	
役場庁舎	S56	80		814		814	359			359	328	656		985	

※年平均支出可能額：直近10年間の公共建築物に係る年平均投資的経費

公共施設整備計画

第4章

第1節 事業方針

1 事業量の平準化

(1) 計画期間における年度別事業

本計画では、長期的な事業の見通しで検討された結果を踏まえ、計画期間は集約しないことを事業方針として年度別事業計画を作成します。

事業周期に基づく年度別事業内容は次表のようになりますが、事業量は6.8億円/年となるため、支出可能額4.9億円/年の範囲で実施可能となるよう、事業量の平準化を図ります。

事業周期による年度別事業

名称	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
村民センター・図書館										
村公民館										
文化財資料保管倉庫										
西部地区館			計画							
北殿公民館									計画	
中込公民館										
久保コミュニティセンター										
南原コミュニティセンター										
南殿コミュニティセンター										
沢尻コミュニティセンター										
大芝公民館										
北原公民館										
神子柴公民館										
塩ノ井公民館		計画								
田畑公民館										
村民体育館	計画									
大芝屋内運動場										
南箕輪小学校	管理教室棟		計画							
	普通教室棟		計画							
	特別教室棟		大規模							
	体育館									
	学校給食センター棟		更新							
南部小学校	児童クラブ室棟						計画			
	普通教室・管理棟									
	普通教室南棟									
	特別教室棟									
	屋内運動場									
南箕輪中学校	給食棟									
	管理教室棟									計画
	普通教室棟			大規模						
	音楽教室棟									
	昇降口・特別教室棟		計画							
西部保育園	生涯学習施設棟									
	屋内運動場						計画			
北部保育園	大規模									
中部保育園										
南部保育園	園舎棟									
南原保育園	園舎棟									計画
	西別棟									
	南別棟									
すくすくはうす										
たけのご園										
こども館										
保健センター		計画								
ふれあいプラザ			計画							
デイサービスセンター松寿荘										
障がい者生きがいセンターひまわりの家棟										
大芝荘	フロント・宿泊棟									
	フォレスト棟									
研修センター		更新								
味工房	味工房本館								計画	
	味工房製造棟									
大芝の湯		計画								
神子柴宮農研修センター		計画								
羽場団地1			計画							
大芝公園管理事務所										
役場庁舎		大規模								
事業量(百万円)	1,796	1,862	710	424	238	238	399	238	385	512

(2) 平準化による計画期間の年次別事業

実施可能な事業量とするため、以下の考え方にに基づき平準化を図ることとします。

平準化条件

単年度の事業費	年平均事業費 4.9 億円に近づける。
事業時期の変更	改修や更新が集中する年度がある場合、前後 5 年以内で調整する。
複数年度での実施	施設の規模が大きく事業費が多額となる場合には、複数年度での実施とする。
改修事業の変更	残存年数が概ね過半となる施設の大規模改修を計画改修へ変更する。
劣化状況	A 評価の施設は計画期間以降に先送りする。(劣化が進んでいる部位がある施設は除く)

平準化による年度別事業

名称	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
村民センター・図書館										
村公民館										
文化財資料保管倉庫										
西部地区館						計画				
北殿公民館										
中込公民館										
久保コミュニティセンター										
南原コミュニティセンター										
南殿コミュニティセンター										
沢尻コミュニティセンター										
大芝公民館										
北原公民館										
神子柴公民館										
塩ノ井公民館										
田畑公民館										
村民体育館				計画	計画					
大芝屋内運動場										
南箕輪小学校	管理教室棟		計画	計画						
	普通教室棟			計画						
	特別教室棟				計画	計画				
	体育館									
	学校給食センター棟		更新							
児童クラブ室棟										
南部小学校	普通教室・管理棟									
	普通教室南棟									
	特別教室棟									
	屋内運動場									
	給食棟									
南箕輪中学校	管理教室棟									計画
	普通教室棟							計画		
	音楽教室棟									
	昇降口・特別教室棟									
	生涯学習施設棟									
屋内運動場									計画	
西部保育園	計画									
北部保育園		園舎棟								計画
中部保育園										
南部保育園		園舎棟								
南原保育園	園舎棟									
	西別棟									
	南別棟									
すくすくはうす										
たけのこ園										
こども館										
保健センター						計画				
ふれあいプラザ								計画		
デイサービスセンター松寿荘										
障がい者生きがいセンターひまわりの家棟										
大芝荘	フロント・宿泊棟									
	フォレスト棟									
研修センター		更新								
味工房	味工房本館									
	味工房製造棟									
大芝の湯										
神子柴営農研修センター										
羽場団地 1										
大芝公園管理事務所										
役場庁舎						計画	計画	計画		
事業量(百万円)	512	562	485	595	542	398	457	512	467	413

2 優先順位の設定

(1) 劣化状況からみた優先性

現況劣化と経年劣化の状況から、優先表を基に平準化に基づく計画期間の年次から優先性を考慮した事業年次を設定すると、以下のとおりとなります。

事業対象施設の劣化状況

		現況劣化			
		A	B	C	D
経年劣化	a	南箕輪中学校生涯学習施設棟(16) 田畑公民館(14) 南部小学校普通教室南棟(14) 南原保育園西別棟(14)、南別棟(14) たけのこ園(14) こども館(14) 味工房製造棟(14) 大芝公園管理事務所			
	b	塩ノ井公民館(19) 味工房本館(17) 南箕輪中学校昇降口・特別教室棟(16) 大芝の湯(16) 南箕輪小学校児童クラブ室棟(14) 南原保育園園舎棟(14) すくすくはうす(14) 大芝荘フォレスト棟(14) 羽場団地1	ふれあいプラザ(22)		
	c	南原コミュニティセンター(19) 障がい者生きがいセンターひまわりの家棟(19) 南部小学校普通教室・管理棟(16)、 屋内運動場(18)、給食棟(18) 久保コミュニティセンター(17) 村公民館(16) 沢尻コミュニティセンター(16) 北原公民館(16) 南箕輪小学校給食センター棟(16) 南部保育園園舎棟(16) 南殿コミュニティセンター(14) 大芝荘宿泊棟(14) 文化財資料保管倉庫	神子柴公民館(24) 村民センター・図書館(21) 中込公民館(21) 大芝公民館(21) 南部小学校特別教室棟(21) 大芝荘フロント棟(21)	デイサービスセンター松寿荘センター棟(28)	
	d	中部保育園(19) 南箕輪中学校音楽教室棟(18) 北殿公民館(16) 大芝屋内運動場(16) 南箕輪中学校屋内運動場(16)	北部保育園園舎棟(21) 南箕輪小学校体育館(20)	西部地区館(29) 南箕輪小学校特別教室棟(29) 南箕輪中学校普通教室棟(29) 役場庁舎庁舎棟(28) 保健センター(27)	
	e		南箕輪小学校管理教室棟(25) 南箕輪小学校普通教室棟(20) 西部保育園(21)	南箕輪中学校管理教室棟(29) 村民体育館(27)	

計画期間の対象となる施設(平準化後)

() は現況劣化度

劣化状況の優先表

		現況劣化				
		A	B	C	D	
経年劣化	a	10年未満	概ね良好	やや劣化が進んでいる	劣化が進んでいる	著しく劣化している
	b	10~20年未満	優先性8	優先性7	優先性6	優先性5
	c	20~30年未満	優先性7	優先性6	優先性5	優先性4
	d	30~40年未満	優先性6	優先性5	優先性4	優先性3
	e	40年以上	優先性5	優先性4	優先性3	優先性2

平準化に基づく年度別施設

年度	名称	優先性
R3	研修センター	-
R3	西部保育園(21)	3
R4	南箕輪小学校管理教室棟(25)	3
R4	南箕輪小学校給食センター棟(16)	6
R5	南箕輪小学校普通教室棟(20)	3
R6	村民体育館(27)	2
R6	南箕輪小学校特別教室棟(29)	3
R7	保健センター(27)	3
R8	西部地区館(29)	3
R8	役場庁舎(28)	3
R10	南箕輪中学校普通教室棟(29)	3
R10	ふれあいプラザ(22)	6
R11	北部保育園園舎棟(21)	4
R11	南箕輪中学校屋内運動場(16)	5
R12	南箕輪中学校管理教室棟(29)	2

優先性を考慮した年度別施設

年度	名称	優先性
R3	研修センター	-
R3	西部保育園(21)	3
R4	南箕輪小学校管理教室棟(25)	3
R4	南箕輪小学校給食センター棟(16)	6
R5	村民体育館(27)	2
R6	南箕輪小学校特別教室棟(29)	3
R6	保健センター(27)	3
R7	西部地区館(29)	3
R7	南箕輪小学校普通教室棟(20)	3
R8	役場庁舎(28)	3
R10	南箕輪中学校普通教室棟(29)	3
R11	南箕輪中学校管理教室棟(29)	2
R11	ふれあいプラザ(22)	6
R12	北部保育園園舎棟(21)	4
R12	南箕輪中学校屋内運動場(16)	5

(2) 優先性による年度別事業

前項で示した平準化による年度別事業を踏まえ、劣化状況からみた優先性を考慮した年度別事業を示すと、以下のようになります。

優先性による年度別事業

名称		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
村民センター・図書館											
村公民館											
文化財資料保管倉庫											
西部地区館						計画					
北殿公民館											
中込公民館											
久保コミュニティセンター											
南原コミュニティセンター											
南殿コミュニティセンター											
沢尻コミュニティセンター											
大芝公民館											
北原公民館											
神子柴公民館											
塩ノ井公民館											
田畑公民館											
村民体育館				計画	計画						
大芝屋内運動場											
南箕輪小学校	管理教室棟		計画	計画							
	普通教室棟					計画	計画				
	特別教室棟				計画	計画					
	体育館										
	学校給食センター棟		更新								
	児童クラブ室棟										
南部小学校	普通教室・管理棟										
	普通教室南棟										
	特別教室棟										
	屋内運動場										
	給食棟										
南箕輪中学校	管理教室棟									計画	
	普通教室棟								計画		
	音楽教室棟										
	昇降口・特別教室棟										
	生涯学習施設棟										
	屋内運動場										計画
西部保育園		計画									
北部保育園	園舎棟										計画
中部保育園											
南部保育園	園舎棟										
南原保育園	園舎棟										
	西別棟										
	南別棟										
すくすくはうす											
たけのこ園											
こども館											
保健センター					計画						
ふれあいプラザ										計画	
デイサービスセンター松寿荘											
障がい者生きがいセンターひまわりの家棟											
大芝荘	フロント・宿泊棟										
	フォレスト棟										
研修センター		更新									
味工房	味工房本館										
	味工房製造棟										
大芝の湯											
神子柴営農研修センター											
羽場団地1											
大芝公園管理事務所											
役場庁舎							計画	計画	計画		
事業量(百万円)		512	562	532	542	490	456	457	473	452	467

3 年度別整備計画

優先性による年度別事業を考慮しつつ、「実施計画」で予定している事業スケジュールも盛り込んで年度別事業計画を設定すると、以下のとおりとなります。

(1) 事業量

計画期間の事業量は、計画改修 2,205 百万円、更新 361 百万円、修繕費 2,380 百万円、合計 4,946 百万円を予定します。

(2) 類型別事業方針

スポーツ施設は、村民体育館の計画改修を令和 8～10 年度に予定します。

学校施設は、南箕輪小学校の学校給食センター棟の更新を令和 4 年度、管理教室棟・普通教室棟・特別教室棟の計画改修を令和 4～8 年度に予定します。

子育て支援施設は、西部保育園、北部保育園園舎棟の計画改修を令和 3 年度、令和 12 年度に予定します。

健康・福祉施設は、保健センター、ふれあいプラザの計画改修を令和 8 年度、令和 12 年度に予定します。

観光交流施設は、研修センターの更新を令和 3 年度に、大芝の湯の計画改修を令和 11 年度に予定します。

庁舎等は、役場庁舎の計画改修を令和 6～9 年度に予定します。

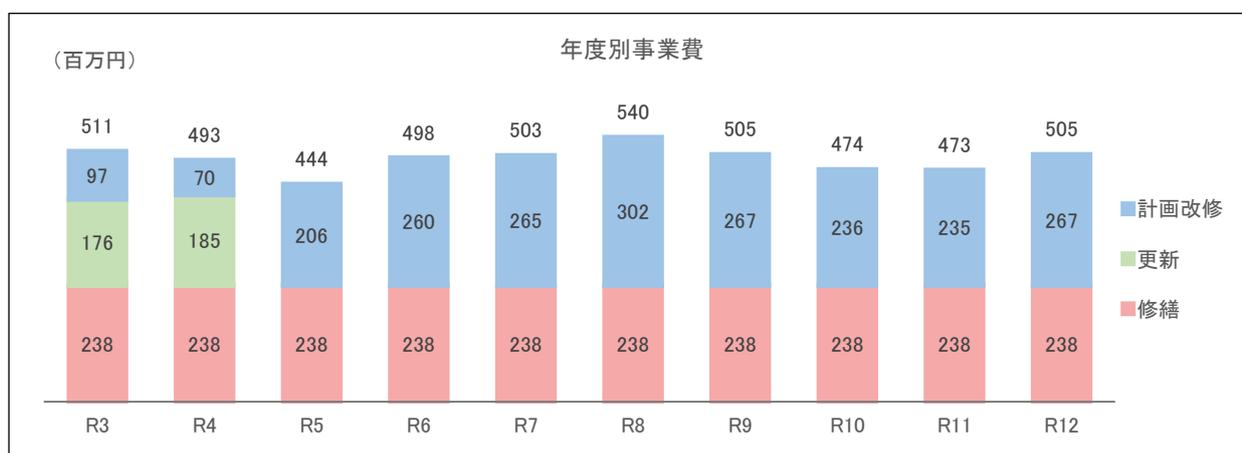
事業計画

名称	延床面積 ㎡	構造 階数	竣工 年度	経過 年数	事業内容		事業量（百万円）		
					計画 改修	更新	計画 改修	更新	計
村民体育館	3,664	SRC2B1	S52	43	○		311		311
南箕輪 小学校	管理教室棟	3,249	RC3	S31	64	○		276	276
	普通教室棟	1,276	RC3	S50	45	○		217	217
	特別教室棟	2,181	RC3	S57	38	○		185	185
	学校給食センター棟	562	S1	H11	21		○		185
南箕輪 中学校	管理教室棟	2,058	RC3	S45	50	○		175	175
	普通教室棟	1,474	RC3	S58	37	○		125	125
	屋内運動場	1,593	RC1	S62	33	○		135	135
西部保育園	977	W1	S54	41	○		97	97	
北部保育園園舎棟	929	W1	S59	36	○		93	93	
保健センター	653	RC2	S57	38	○		55	55	
ふれあいプラザ	460	S1	H15	17	○		39	39	
大芝の湯	2,397	SRC1	H14	18	○		60	60	
研修センター	439	W1	S55	40		○		176	176
役場庁舎	3,501	RC3B1	S56	39	○		437		437
計画改修費									2,205
更新費									361
修繕費									2,380
事業費計									4,946

年度別事業計画

	名称	計画期間（2021～2030年度）									
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
スポーツ施設	村民体育館						計画				
							80	120	111		
学校施設	南箕輪小学校	管理教室棟		計画							
				70	206						
		普通教室棟					計画				
							120	97			
	特別教室棟				計画						
						110	75				
	学校給食センター棟		更新								
			185								
南箕輪中学校	管理教室棟									計画	
										175	
	普通教室棟								計画		
									125		
屋内運動場										計画	
										135	
子育て支援施設	西部保育園	計画									
		97									
	北部保育園園舎棟									計画	
										93	
保健・福祉施設	保健センター						計画				
							55				
	ふれあいプラザ									計画	
										39	
観光交流施設	大芝の湯									計画	
										60	
	研修センター	更新									
		176									
庁舎等	役場庁舎				計画						
					150	70	70	147			

※破線は設計、下段は事業費（百万円）



第2節 計画の継続的運用

1 情報基盤の整備と活用

公共施設は、建物単位で劣化調査や定期点検、日常点検の実施結果も含めてデータをカルテ形式、データベース形式で管理します。

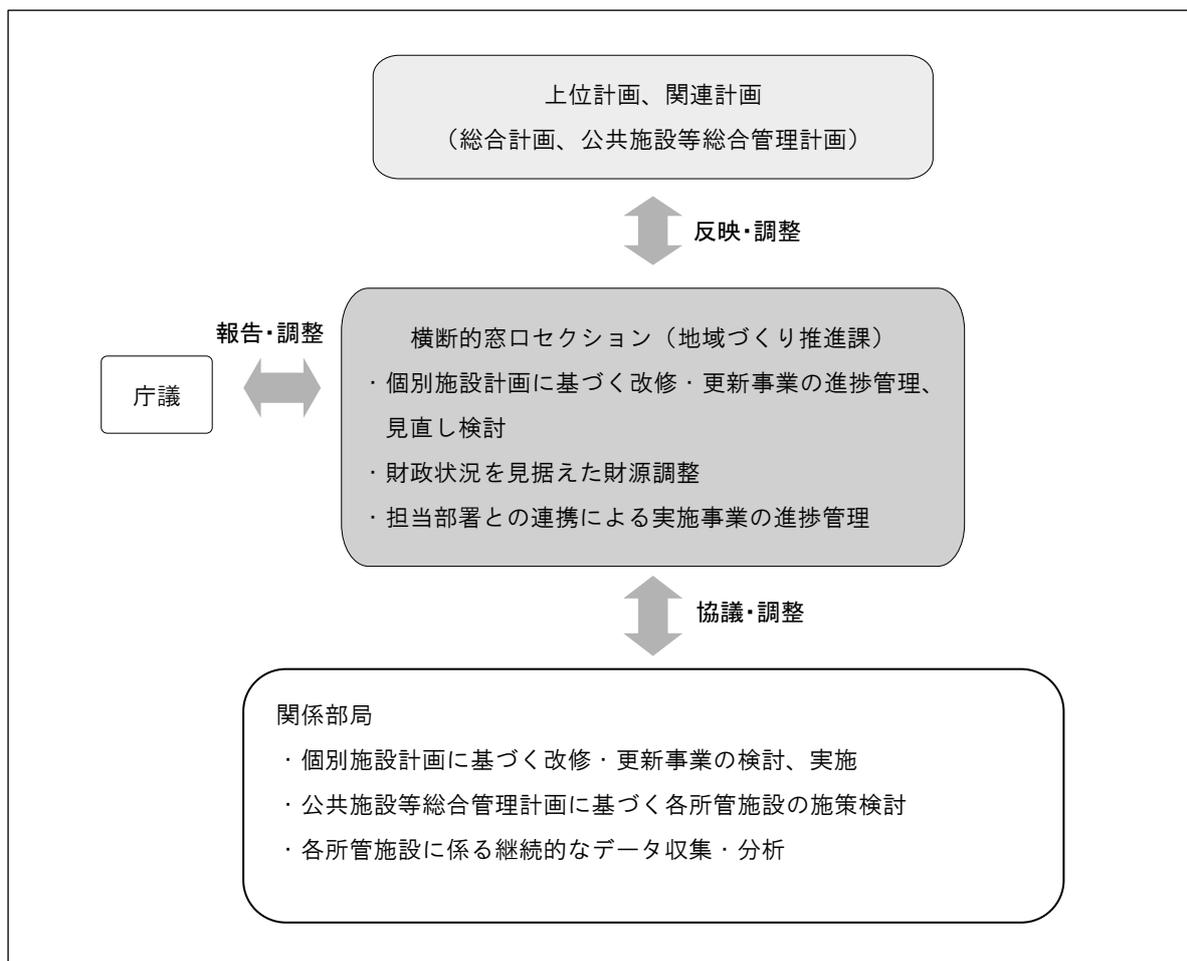
また、建物単位での修繕・改善履歴データの整理を行い、履歴の確認や修繕・改善の発生原因の検証等に役立てるものとします。

2 推進体制の構築

本計画を推進するため、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、公共施設を日常的に管理している所管課と予算マネジメントを担当する地域づくり推進課、財務課の連携を十分に図ります。施設の所管課は本計画に基づく施設の改修・更新実施時期を見据えた検討を行うとともに、所管施設の現状把握を行い、財源調整を十分に行ったうえで、事業内容の精査⇒事業実施⇒事業評価というサイクルを通して、評価・検証・見直しを進めます。

また、地域づくり推進課、財務課を中心に、データベース化、本計画に基づく改修・更新事業について毎年度進捗状況を確認し、全体調整を図るなど計画の管理体制を整備します。

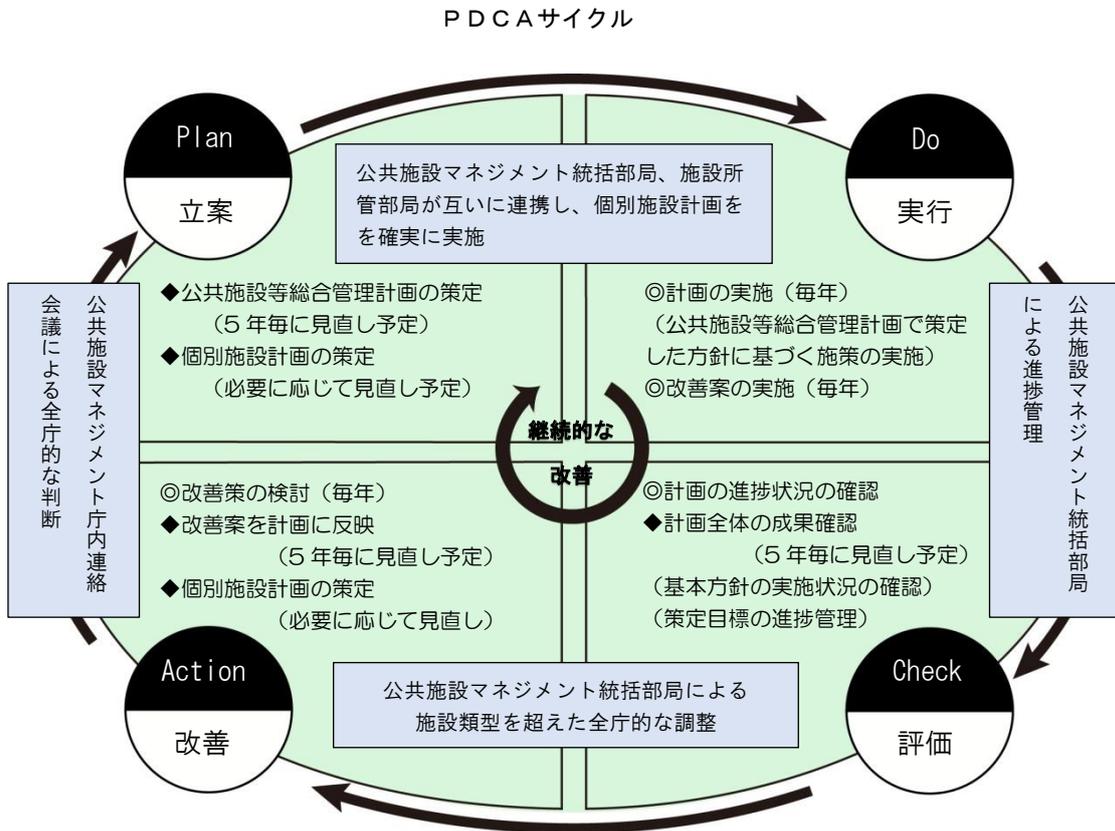
推進体制



3 フォローアップ

個別施設計画を推進する中で、PDCAサイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

計画の見直しに当たっては、事業の進捗状況や、財政状況を見据えながら概ね5年ごとに見直しを行うものとします。



4 今後の課題

本計画は、計画期間について、支出可能な投資額に配慮して実現可能な事業計画としていますが、計画期間（10年間）以降については不足が生じることとなり、事業実施時期の見直しや財源の確保が必要となります。

今後は、住民のニーズを適切に把握したうえで公共施設の最適なあり方を検討していきます。また、既存施設について改修・更新の際には、将来的な施設のあり方を見据えた上で実施するものとします。

南箕輪村公共施設個別施設計画

令和3年3月

発行 長野県南箕輪村

編集 南箕輪村地域づくり推進課

〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村 4825-1

TEL 0265-72-2104 (代表) FAX 0265-73-9799